

自治体戦略2040構想研究会 (第12回)

事務局提出資料

＜大都市圏(特に東京圏)の圏域マネジメント＞

平成30年5月
総務省自治行政局

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応①

(大都市圏(特に東京圏)の圏域マネジメント関係)

1. 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

2040年頃にかけての危機

- 人口ボーナスを享受してきた三大都市圏は急激な高齢化局面に突入する。
- 特に、東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高く、絶対量として膨大な医療・介護サービスが必要。医療・介護人材を日本全体で確保しようとするならば、若者を中心に、地方からの人材流入は増えるおそれ。
- 東京圏の出生率は全国で最も低く、東京圏への人材流入により、少子化に一層拍車がかかるおそれ。
- 東京圏では、地域のつながりが薄く、さらに65歳以上の一人暮らし高齢者の増加も見込まれ、地域や家族がセーフティネットとして機能しにくい状況。
- 東京圏は、地方圏に比べて、子育ての負担感につながる様々な構造的な要因があり、少子化に歯止めがかからないおそれ。

考えられる対応

- 東京圏をはじめとして、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手にまわる仕組みの構築
- 新たな活躍の場を求める人がワークライフバランスを実現しやすい地方圏に移住しやすい環境の整備
- 圏域内の自治体が連携した今後長期にわたる医療・介護サービス供給体制の整備
- バイタル情報の収集やAIによる診断など技術革新の成果を積極的に導入し、支え手不足を緩和
- 東京圏では、保育サービスを共働き社会への移行で増加するニーズに対応させ、若年層により安定的な就労環境とワークライフバランスを実現し、長時間通勤を減らす職住環境を作るなど、複合的な少子化対策

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応②

(大都市圏(特に東京圏)の圏域マネジメント関係)

2. 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

2040年頃にかけての危機

- 世帯主が雇用者として生活給を得る従来の世帯主雇用モデルがもはや標準的とはいえないが、就労形態と紐付いた各種制度が足かせになる。起業等を通じた産業の新陳代謝が低調に推移すれば、生産性向上に限界。
- 就職氷河期世代で無職や低賃金で経済的に自立できない人々がそのまま高齢化すれば、社会全体にとってのリスクになりかねない状況。
- 我が国全体で労働力が不足する中、各人の活用可能な能力と、それを必要とするニーズがマッチングができない状況。
- 若者の労働力は希少化。各分野に必要な人材の確保が必要。公民や組織の枠を超えて、総合的な視点が求められる。

考えられる対応

- 男性中心の従来型の日本型雇用システムを前提とせず、男性も、女性も、ともにライフステージに対応し、イノベーションをもたらす起業を含め、無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築
- 活躍し続けたいと思う女性や高齢者、就職氷河期世代の不安定な就労環境にある人々が柔軟な働き方を前提とした就労の場が得られるような受け皿づくり
- 大都市圏を含む各地域において共助の領域を広げ、多様なバックグラウンドを持つ様々な年齢層の人々が、柔軟に、かつ、安定的に新たな仕事に就き、必要なスキルを身につけながら、力を発揮することができるようにするための新たなスキームと就労モデルの構築
- 教育や保育の量的ニーズの減少を質の向上の契機と捉え、良質な施設を残しつつ適正な配置を行い、新たな教育に対応した質の高い教職員を確保し、子供たちに充実した教育環境を提供

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応③

(大都市圏(特に東京圏)の圏域マネジメント関係)

3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

2040年頃にかけての危機

- 多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。このまま放置すれば、都市における人口密度が低下して、人口集中地区(DID)面積は縮小し、加速度的に都市の衰退を招くおそれ。
- 人口増加局面に増加した防災上安全性の低い地域や高齢者の交通手段に欠く地域での居住のリスクが、スポンジ化の進行で、治安面の悪化を含め、顕在化するおそれ。
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後老朽化し、更新投資の増加が見込まれる。
- 東京圏においては、都心への長時間通勤を前提として開発された郊外ベッドタウンのスポンジ化と都心居住が進むが、過度な集中は首都直下地震発災時のリスクに。

考えられる対応

- 新たな産業を生み、地域経済をけん引する都市機能、医療や介護、買い物等の生活機能を確保するため、人口30万程度以上の商圈や生活圈域レベルの中でDIDにおける一定の集積を維持
- より安全で、医療や介護、買い物などの生活機能が近隣で維持された空間に集住することで、自然災害リスクを減少し、高齢者にも住みやすい空間を形成。警察力・消防力の効率的な運用で、治安・救急面での安心も確保
- 人口減少に応じて、量を減らしながら既存ストックを有効活用するため、IoTを活用したインフラ点検の省力化とあわせて、管理の効率化に止まらず、活用方法の多様化などにより価値を向上
- 東京圏において、郊外を含めた圏域全体の持続可能性を高めるため、職住近接ができるような圏域の構築

2040年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性 (大都市圏(特に東京圏)の圏域マネジメント関係)

基本的考え方

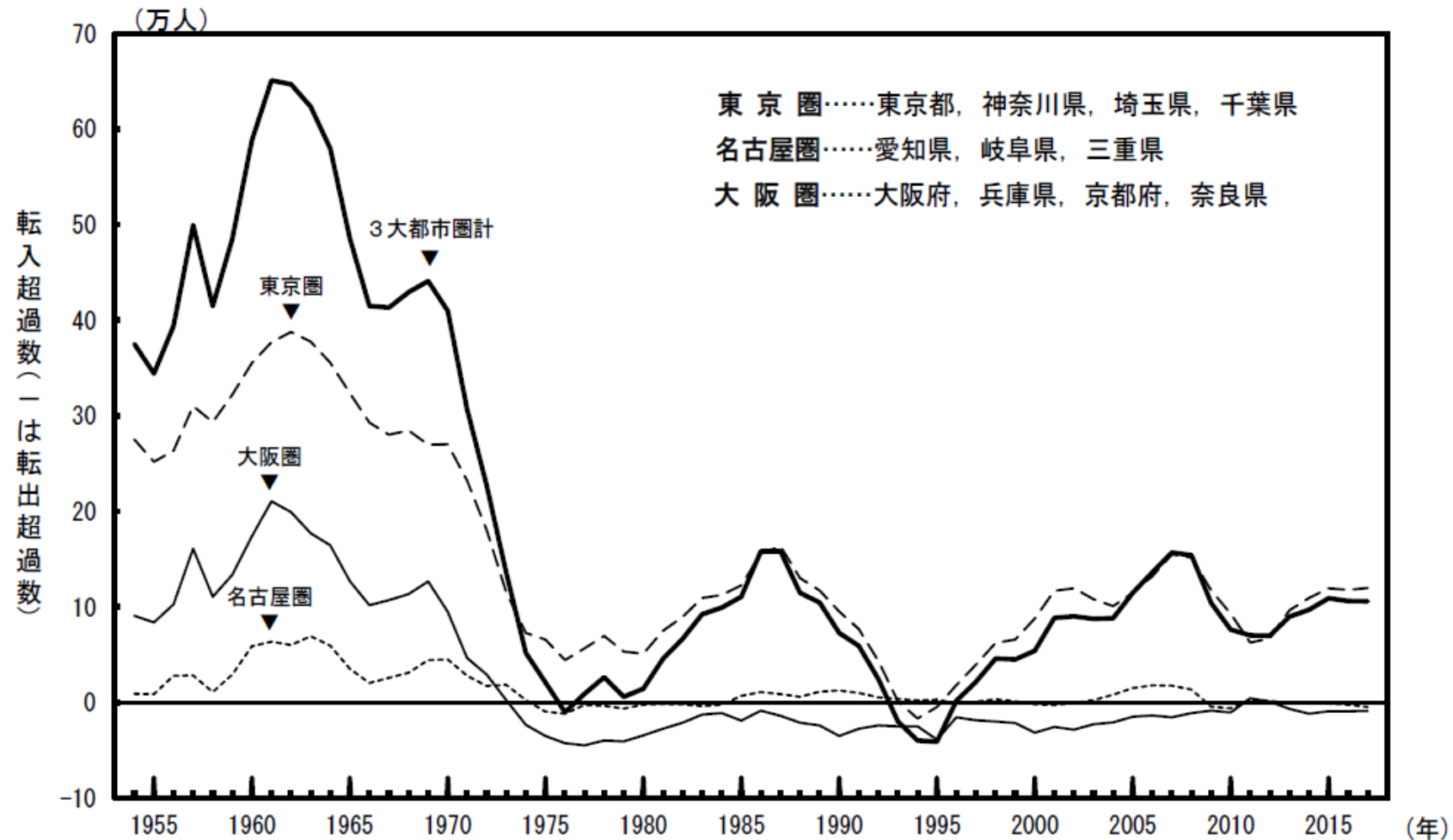
- ◆ 人々の良質な生活を満たす公・共・私のベストミックスのあり方や方法は、都市部と農村部、東京圏と東京圏以外など、地域によって大きく異なる。
- ◆ 自治体は、地域の戦略本部として、制度や組織、地域の垣根を越えて、資源(施設や人材)を賢く戦略的に活用する必要がある。個々が部分最適を追求することにより合成の誤謬に陥らないようにしなければならない。

今後の検討の方向性

- 個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で、有機的に連携することで都市機能等を維持確保することによって、人が人とのつながりの中で生きていける空間を積極的に形成し、人々の暮らしやすさを保障していく必要がある。
- 人口減少が先行して進んできた県においては、県が市町村と一体となって様々な施策を展開して地域を守ろうとする動きが顕著になっている。都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じた行政の共通基盤の構築を進めていくことも必要になる。
- 医療・介護ニーズの急増や首都直下地震への対応など、東京圏の大きな行政課題に対処していくためには、いわゆる埼玉都民や千葉都民なども含めた東京圏全体のサービス供給体制を構築していく必要がある。

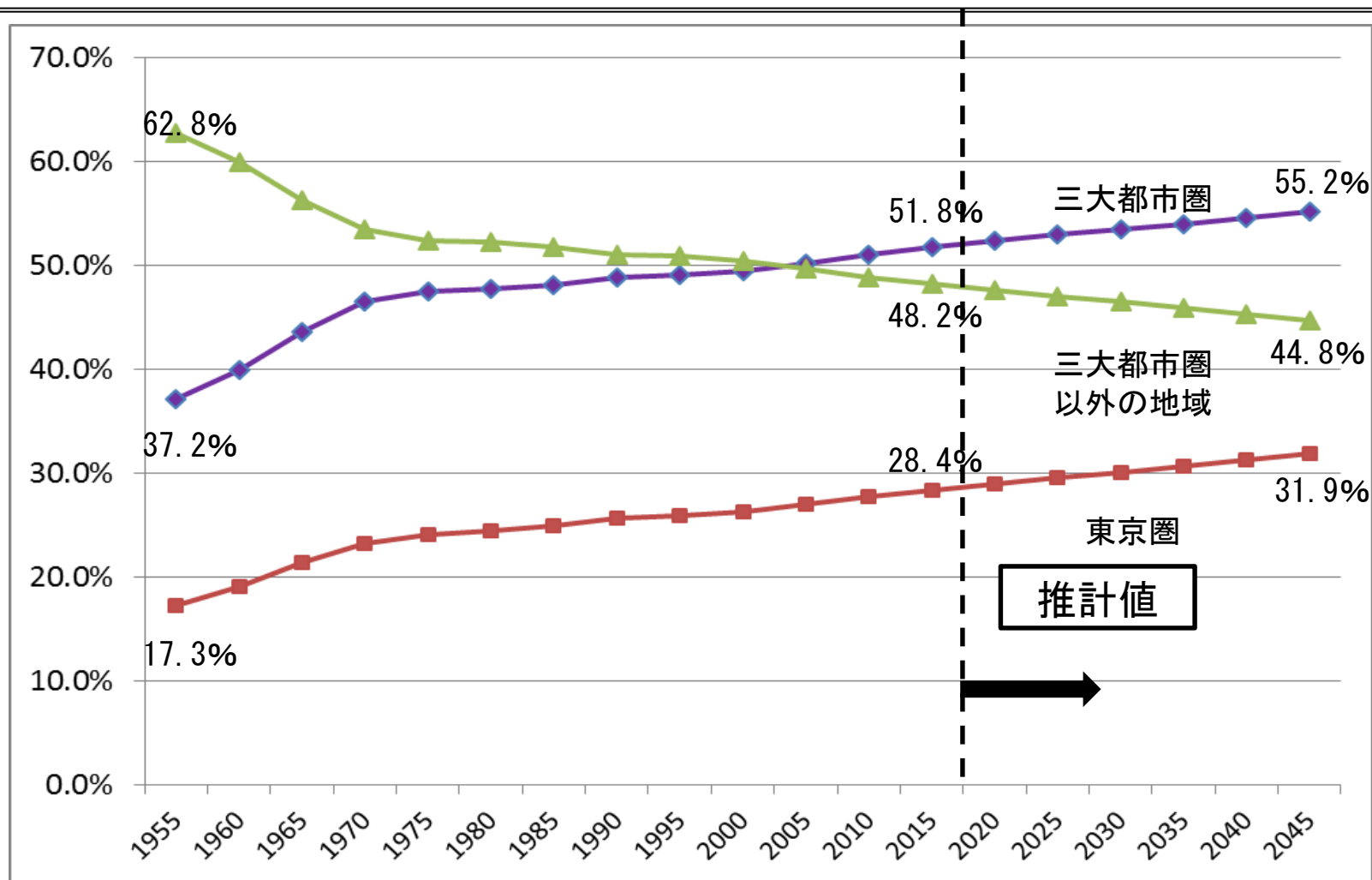
三大都市圏の転入・転出超過数の推移（1954年～2017年）

- 戦後、三大都市圏合計ではほとんどの期間において転入超過となっている。大阪圏、名古屋圏においては、1970年代半ば以降転入超過が鈍化している一方、東京圏においては一時期を除いて引き続き大幅な転入超過が続いている。



三大都市圏及び東京圏の人口が総人口に占める割合

- 三大都市圏の人口シェアの上昇は今後も続くとともに、その増大のほとんどは東京圏のシェア上昇分となると予測されている。



人口段階別市区町村の変動（東京圏）（2015→2040）※平成30（2018）年推計

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0～▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	▲50%～
100万人以上	さいたま市、川崎市(2団体)	横浜市(1団体)					
50～100万人	川口市、大田区、世田谷区、杉並区、板橋区、練馬区(6団体)	千葉市、船橋市、江戸川区、相模原市(4団体)	足立区、八王子市(2団体)				
20～50万人	越谷市、柏市、港区、新宿区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、渋谷区、豊島区、荒川区、調布市、西東京市、藤沢市(15団体)	川越市、上尾市、草加市、市川市、松戸市、中野区、北区、葛飾区、府中市、町田市、茅ヶ崎市、大和市(12団体)	所沢市、平塚市、厚木市(3団体)	春日部市、市原市、横須賀市(3団体)			
10～20万人	戸田市、朝霞市、三郷市、ふじみ野市、木更津市、流山市、浦安市、中央区、台東区、三鷹市、小金井市、日野市(12団体)	新座市、富士見市、成田市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、立川市、武蔵野市、小平市、東村山市、国分寺市、東久留米市、伊勢原市、海老名市(14団体)	熊谷市、鴻巣市、深谷市、入間市、久喜市、坂戸市、野田市、佐倉市、我孫子市、青梅市、昭島市、多摩市、鎌倉市、小田原市、秦野市、座間市(16団体)	加須市、狭山市(2団体)			
3～10万人	志木市、吉川市、伊奈町、印西市、千代田区、狛江市、稲城市(7団体)	東松山市、蕨市、和光市、八潮市、白岡市、四街道市、袖ヶ浦市、白井市、国立市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、綾瀬市(13団体)	本庄市、桶川市、蓮田市、鶴ヶ島市、三芳町、上里町、宮代町、東金市、あきる野市、瑞穂町、逗子市、葉山町、寒川町(13団体)	行田市、秩父市、飯能市、羽生市、北本市、幸手市、日高市、杉戸町、松伏町、館山市、茂原市、旭市、鴨川市、君津市、八街市、富里市、大網白里市、羽村市、南足柄市、大磯町(20団体)	毛呂山町、小川町、寄居町、富津市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、福生市、三浦市、愛川町(11団体)	銚子市、南房総市(2団体)	
1～3万人	滑川町、開成町(2団体)	一宮町(1団体)	長生村、日の出町、大井町(3団体)	嵐山町、美里町、酒々井町、横芝光町、二宮町(5団体)	越生町、川島町、吉見町、鳩山町、神川町、栄町、東庄町、松田町、箱根町、湯河原町(10団体)	ときがわ町、皆野町、小鹿野町、勝浦市、多古町、九十九里町、白子町、山北町(8団体)	
1万人未満	御蔵島村(1団体)		小笠原村(1団体)	睦沢町、新島村、清川村(3団体)	横瀬町、長瀬町、神崎町、芝山町、長柄町、御宿町、大島町、利島村、神津島村、三島村、青ヶ島村、中井町(12団体)	東秩父村、長南町、大多喜町、鋸南町、八丈町、真鶴町(6団体)	檜原村、奥多摩町(2団体)

※人口は2015年時点 ※下線は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。枠囲みは2040年の人口が上位の人口区分へ変動する団体。 ※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30. 3)」より作成
※太枠・網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリー

人口段階別市区町村の変動（東京圏）（2015→2040）※平成25（2013）年推計

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0～▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	▲50%～
100万人以上	川崎市(1団体)	さいたま市、横浜市(2団体)					
50～100万人		川口市、千葉市、船橋市、大田区、世田谷区、 板橋区 、練馬区、江戸川区、八王子市(9団体)	杉並区 、足立区、相模原市(3団体)				
20～50万人	港区、 江東区 (2団体)	草加市、越谷市、柏市、新宿区、 文京区 、墨田区、品川区、目黒区、荒川区、府中市、調布市、町田市、 西東京市 、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市(16団体)	川越市、所沢市、 上尾市 、市川市、松戸市、市原市、 狛谷区 、中野区、豊島区、北区、葛飾区、平塚市、 厚木市 (13団体)	春日部市 、横須賀市(2団体)			
10～20万人	戸田市、成田市、浦安市、中央区(4団体)	朝霞市、新座市、 ふじみ野市 、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、三鷹市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、海老名市(13団体)	熊谷市、 加須市 、 鴻巣市 、深谷市、入間市、 富士見市 、 坂戸市 、木更津市、野田市、佐倉市、流山市、台東区、立川市、武蔵野市、 昭島市 、 東久留米市 、多摩市、鎌倉市、小田原市、秦野市、 伊勢原市 、座間市(22団体)	狭山市、久喜市、 三郷市 、我孫子市、青梅市(5団体)			
3～10万人	和光市、吉川市、伊奈町、稲城市(4団体)	志木市、三芳町、印西市、白井市、千代田区、国立市、東大和市(7団体)	本庄市、羽生市、桶川市、八潮市、鶴ヶ島市、日高市、白岡市、毛呂山町、 上里町 、杉戸町、 松伏町 、四街道市、袖ヶ浦市、富里市、大網白里市、狛江市、清瀬市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、 瑞穂町 、逗子市、南足柄市、綾瀬市、 葉山町 、寒川町、 大磯町 、愛川町(28団体)	行田市、秩父市、飯能市、東松山市、蕨市、北本市、蓮田市、 寄居町 、 宮代町 、館山市、茂原市、東金市、旭市、 鴨川市 、君津市、八街市、福生市(17団体)	幸手市、 小川町 、銚子市、富津市、 南房総市 、 匝瑳市 、香取市、山武市、 いすみ市 、三浦市(10団体)		
1～3万人	滑川町(1団体)	開成町(1団体)	酒々井町、一宮町、長生村、大井町(4団体)	嵐山町、川島町、 美里町 、神川町、日の出街、二宮町、湯河原町(7団体)	越生町 、吉見町、 鳩山町 、 ときがわ町 、 皆野町 、 小鹿野町 、勝浦市、栄町、多古町、 東庄町 、九十九里町、横芝光町、 白子町 、 松田町 、 山北町 (15団体)	箱根町(1団体)	
1万人未満		御蔵島村、小笠原村(2団体)	利島村、青ヶ島村(2団体)	神崎町、神津島村、中井町(3団体)	横瀬町、長瀬町、芝山町、睦沢町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、大島町、新島村、三宅村、八丈町、清川村(13団体)	東秩父村、鋸南町、檜原村、真鶴町(4団体)	奥多摩町(1団体)

※人口は2015年時点

※下線は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。枠囲みは2040年の人口が上位の人口区分へ変動する団体。 ※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25. 3)」から作成

※太枠・網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリー

人口段階別市区町村の変動（名古屋圏）（2015→2040）※平成30（2018）年推計

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0～▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	▲50%～
100万人以上		名古屋市(1団体)					
50～100万人							
20～50万人	岡崎市(1団体)	一宮市、豊田市、四日市市(3団体)	岐阜市、豊橋市、春日井市、津市(4団体)				
10～20万人	刈谷市、安城市、東海市(3団体)	豊川市、西尾市、小牧市、稲沢市、桑名市(5団体)	大垣市、 多治見市 、各務原市、 半田市 、伊勢市、松阪市、鈴鹿市(7団体)	瀬戸市(1団体)			
3～10万人	瑞穂市、常滑市、大府市、知立市、高浜市、日進市、長久手市、幸田町(8団体)	美濃加茂市、可児市、岩倉市、清須市、北名古屋市、みよし市、東郷町、扶桑町、大治町、蟹江町、いなべ市、菰野町(12団体)	中津川市、羽島市、碧南市、蒲郡市、犬山市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、田原市、弥富市、あま市、東浦町、武豊町、亀山市(15団体)	高山市、関市、 瑞浪市 、恵那市、土岐市、 本巣市 、郡上市、津島市、愛西市、名張市(10団体)	下呂市 、新城市、伊賀市(3団体)	海津市 、 志摩市 (2団体)	
1～3万人	豊山町、大口町、阿久比町、朝日町、川越町(5団体)	岐南町、北方町、玉城町(3団体)	笠松町、大野町、池田町、明和町(4団体)	垂井町、神戸町、安八町、 川辺町 、御嵩町、東員町、多気町(7団体)	美濃市、山県市、飛騨市、養老町、美浜町、 紀宝町 (6団体)	揖斐川町、 八百津町 、 尾鷲市 、 南伊勢町 (2団体)	熊野市 、 紀北町 (6団体)
1万人未満			輪之内町、富加町(2団体)	坂祝町、白川村、飛島村(3団体)	木曽岬町、度会町、御浜町(3団体)	関ヶ原町、七宗町、東白川村、設楽町、東栄町、大台町、大紀町(7団体)	白川町、豊根村(2団体)

人口段階別市区町村の変動（名古屋圏）（2015→2040）※平成25（2013）年推計

	人口増減率（2015年→2040年）						
	増加	±0～▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	▲50%～
100万人以上		名古屋市（1団体）					
50～100万人							
20～50万人		岡崎市、春日井市、豊田市、鈴鹿市（4団体）	岐阜市、豊橋市、一宮市、津市、四日市市（5団体）				
10～20万人	安城市（1団体）	半田市、刈谷市、西尾市、東海市（4団体）	大垣市、各務原市、瀬戸市、豊川市、小牧市、稲沢市、松阪市、桑名市（8団体）	多治見市、伊勢市（2団体）			
3～10万人	美濃加茂市、大府市、高浜市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町、大治町、幸田町（9団体）	瑞穂市、碧南市、知立市、尾張旭市、豊明市、清須市、北名古屋市、扶桑町、東浦町、武豊町、亀山市、菰野町（12団体）	関市、羽島市、可児市、本巣市、津島市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、岩倉市、田原市、弥富市、あま市、蟹江町、いなべ市（16団体）	高山市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、海津市、新城市、愛西市、名張市、伊賀市（10団体）	郡上市、下呂市、志摩市（3団体）		
1～3万人	川越町（1団体）	岐南町、輪之内町、北方町、豊山町、大口町、阿久比町、朝日町、玉城町（8団体）	笠松町、垂井町、安八町、大野町、池田町、多気町、明和町（7団体）	美濃市、山県市、養老町、神戸町、川辺町、御嵩町、美浜町、東員町（8団体）	飛騨市、揖斐川町、八百津町、南知多町、鳥羽市、熊野市、紀北町、紀宝町（8団体）	尾鷲市（1団体）	南伊勢町（1団体）
1万人未満			坂祝町、白川村（2団体）	富加町、飛島村、木曽岬町、度会町、御浜町（5団体）	関ヶ原町、七宗町、東白川村、大台町（4団体）	白川町、設楽町、東栄町、豊根村、大紀町（5団体）	

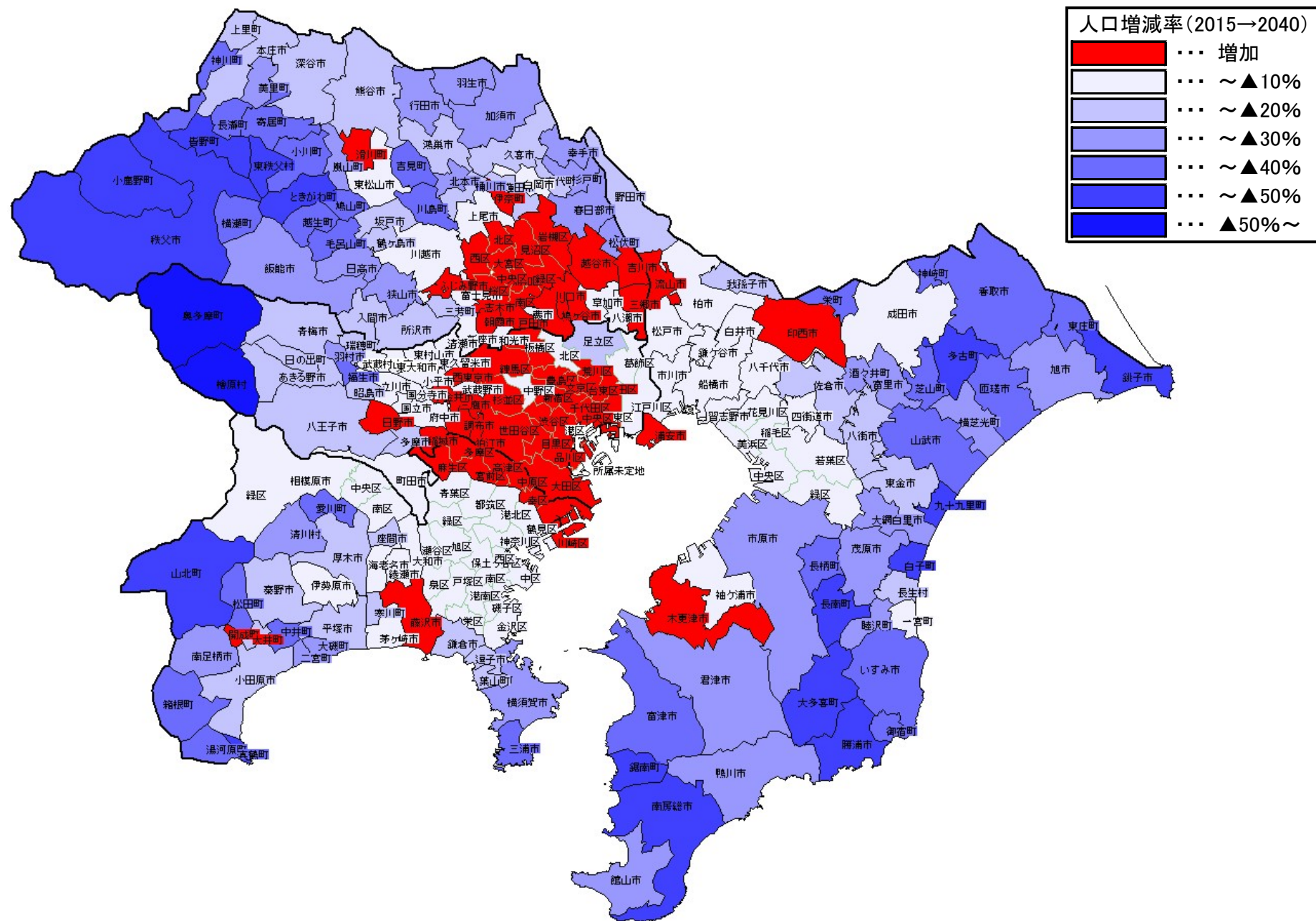
人口段階別市区町村の変動（大阪圏）（2015→2040）※平成30（2018）年推計

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0～▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	▲50%～
100万人以上		京都市、大阪市(2団体)	神戸市(1団体)				
50～100万人			堺市、 東大阪市 、 姫路市 (3団体)				
20～50万人		豊中市、吹田市、茨木市、明石市、西宮市(5団体)	高槻市、枚方市、八尾市、尼崎市、加古川市、 宝塚市 、奈良市(7団体)	寝屋川市 (1団体)			
10～20万人		和泉市、箕面市(2団体)	岸和田市、 池田市 、 泉佐野市 、伊丹市、川西市、 三田市 、橿原市、生駒市(8団体)	宇治市、守口市、 松原市 、 大東市 、 羽曳野市 (5団体)	富田林市 、 河内長野市 、 門真市 (3団体)		
3～10万人	京田辺市、木津川市(2団体)	長岡京市、精華町、芦屋市、加東市、播磨町、香芝市、葛城市、広陵町(8団体)	福知山市、向日市、貝塚市、摂津市、藤井寺市、大阪狭山市、小野市、 稲美町 、 太子町 (兵庫県)、 田原本町 (10団体)	亀岡市、八幡市、泉大津市、高石市、泉南市、四条畷市、交野市、熊取町、 相生市 、豊岡市、赤穂市、 西脇市 、高砂市、加西市、篠山市、丹波市、たつの市、 猪名川町 、大和郡山市、天理市、桜井市(21団体)	舞鶴市、 綾部市 、城陽市、京丹後市、 南丹市 、柏原市、阪南市、 洲本市 、三木市、南あわじ市、 朝来市 、淡路市、大和高田市(13団体)	大栗市 、 五條市 、 宇陀市 (3団体)	
1～3万人		福崎町、三郷町(2団体)	大山崎町、島本町、忠岡町、王寺町(4団体)	久御山町、太子町(大阪府)、河南町、斑鳩町(4団体)	与謝野町、養父市、 市川町 、 神河町 、 新温泉町 、平群町、河合町、大淀町(8団体)	宮津市、 京丹波町 、豊能町、 能勢町 、 岬町 、多可町、 上郡町 、 佐用町 、香美町、御所市、上牧町(11団体)	
1万人未満		田尻町(1団体)		宇治田原町、川西町(2団体)	井手町、安堵町、高取町、明日香村(4団体)	山添村、三宅町(2団体)	笠置町、和束町、南山城村、伊根町、千早赤阪村、菅爾村、御杖村、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村(17団体)

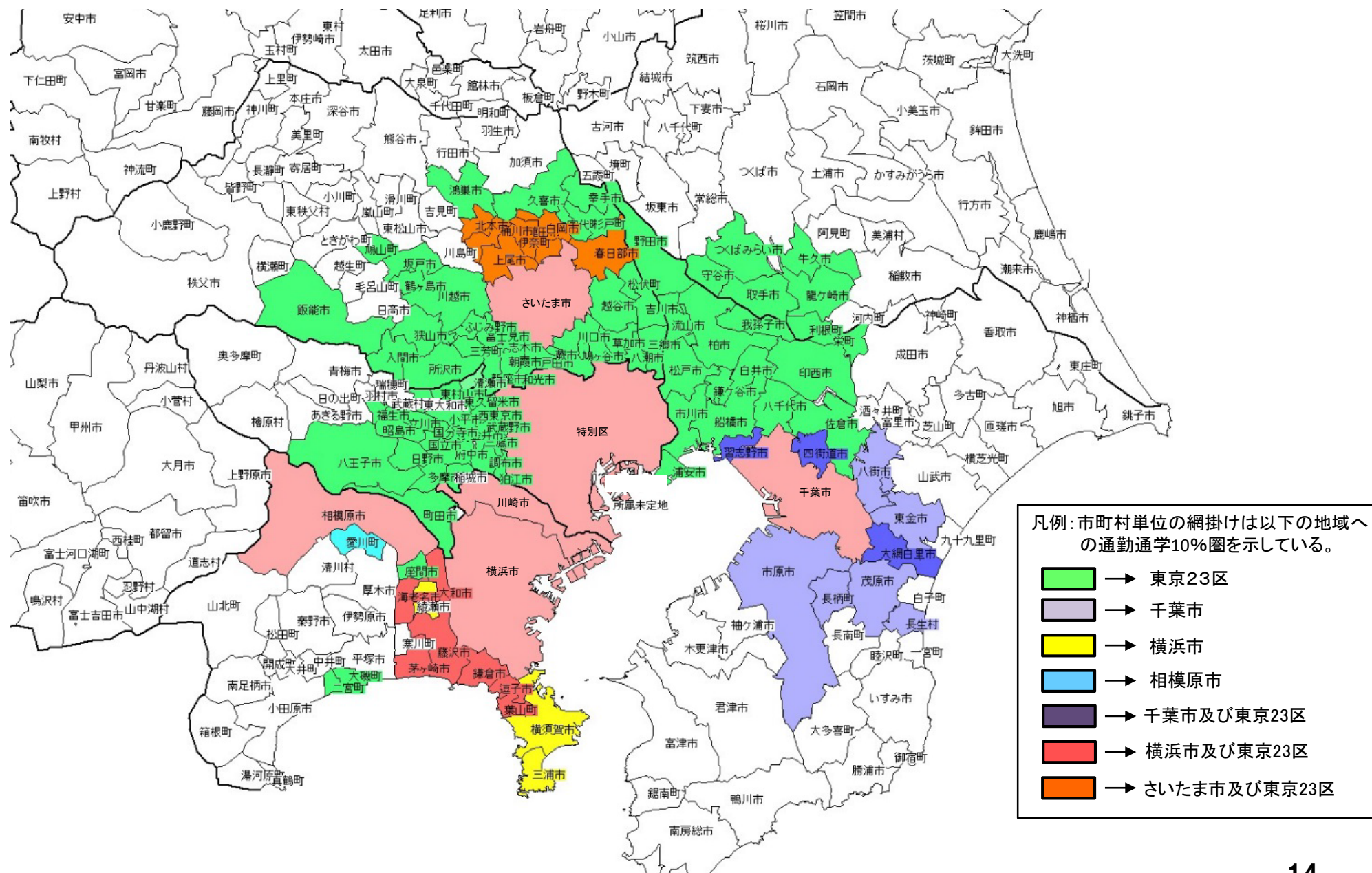
人口段階別市区町村の変動（大阪圏）（2015→2040）※平成25（2013）年推計

	人口増減率(2015年→2040年)						
	増加	±0～▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	▲50%～
100万人以上			京都市、大阪市、神戸市(3団体)				
50～100万人			堺市、 姫路市 (2団体)				
20～50万人		茨木市、西宮市(2団体)	豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、明石市、加古川市、宝塚市(8団体)	寝屋川市 、東大阪市、尼崎市、奈良市(4団体)			
10～20万人		和泉市、伊丹市、生駒市(3団体)	宇治市、岸和田市、 池田市 、守口市、 泉佐野市 、大東市、箕面市、 羽曳野市 、川西市、 三田市 、橿原市(11団体)	富田林市 、 河内長野市 、 松原市 、門真市(4団体)			
3～10万人	木津川市、香芝市(2団体)	京田辺市、精華町、芦屋市、 猪名川町 、太子町(兵庫県)、葛城市(6団体)	亀岡市、向日市、長岡京市、八幡市、泉大津市、貝塚市、摂津市、高石市、藤井寺市、泉南市、四条畷市、交野市、大阪狭山市、熊取町、高砂市、小野市、加東市、たつの市、 播磨町 、天理市、 広陵町 (21団体)	福知山市、舞鶴市、 綾部市 、城陽市、 南丹市 、柏原市、阪南市、豊岡市、赤穂市、西脇市、三木市、加西市、 篠山市 、丹波市、南あわじ市、 朝来市 、 宍粟市 、大和高田市、大和郡山市、桜井市、 田原本町 (21団体)	京丹後市、洲本市、 淡路市 、 五條市 、 宇陀市 (5団体)		
1～3万人		忠岡町(1団体)	大山崎町、島本町、福崎町、斑鳩町(4団体)	久御山町、太子町(大阪府)、河南町、相生市、多可町、稲美町、平群町、美里町、王寺町、大淀町(10団体)	宮津市、 京丹波町 、与謝野町、岬町、養父市、 市川町 、 神河町 、上郡町、佐用町、香美町、 新温泉町 、御所市、上牧町、河合町(14団体)	豊能町、 能勢町 (2団体)	
1万人未満	田尻町(1団体)			宇治田原町、安堵町、三宅町、高取町(4団体)	井手町、川西町、明日香村、十津川村(4団体)	笠置町、和束町、伊根町、千早赤阪村、山添村、曾爾村、御杖村、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村、上北山村(13団体)	南山城村、吉野町、東吉野村、川上村(4団体)

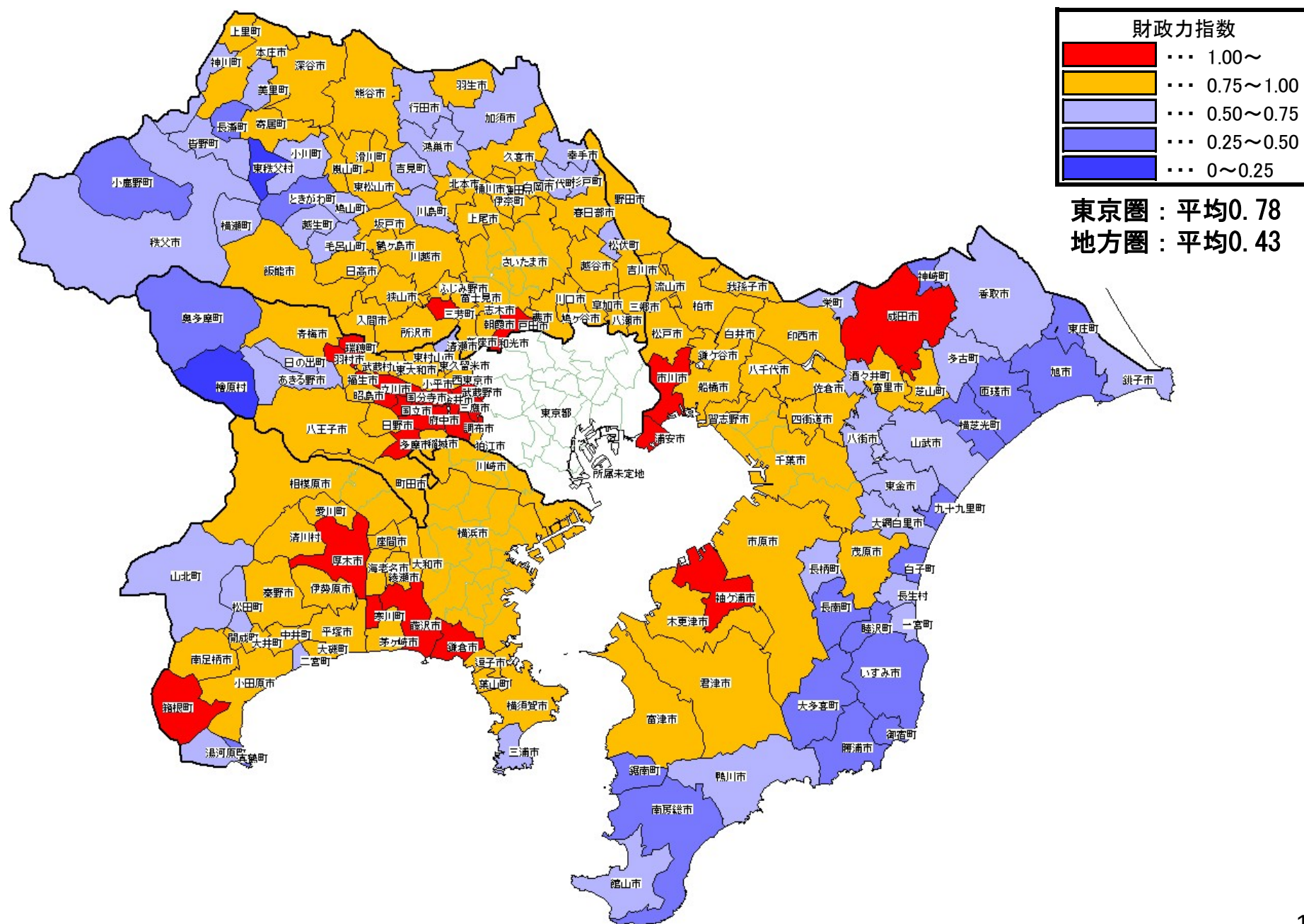
人口段階別市区町村の変動（東京圏）（2015→2040）



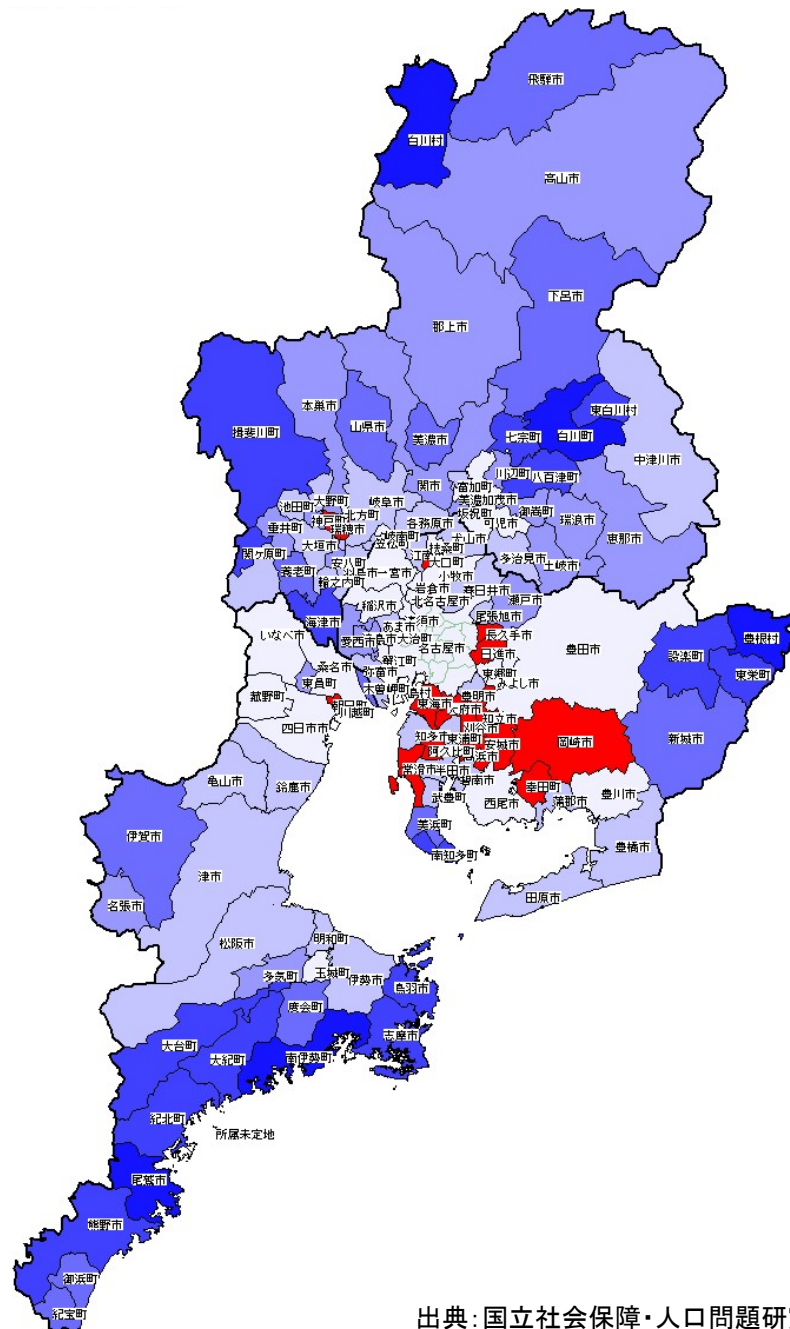
東京23区・横浜市・川崎市・さいたま市・千葉市の通勤・通学10%圏



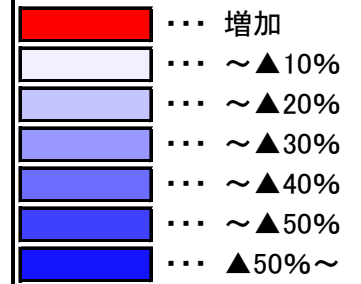
三大都市圏における市町村別財政力指数（東京圏）※特別区を除く



人口段階別市区町村の変動（名古屋圏）（2015→2040）



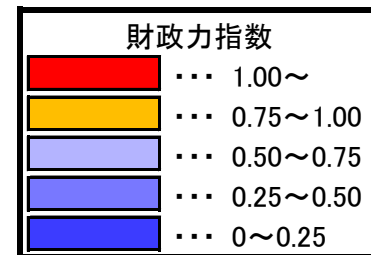
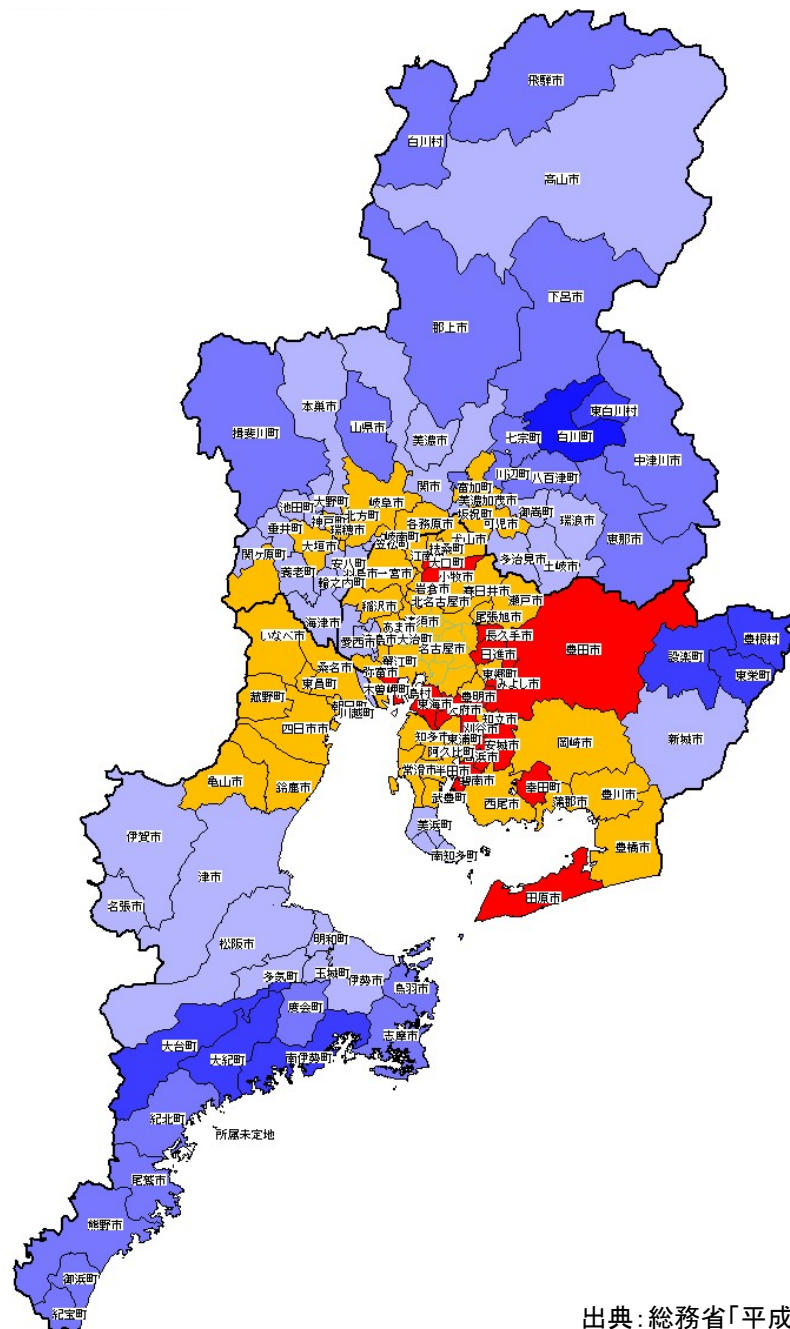
人口増減率(2015→2040)



出典:総務省統計局「平成27年国勢調査」

17

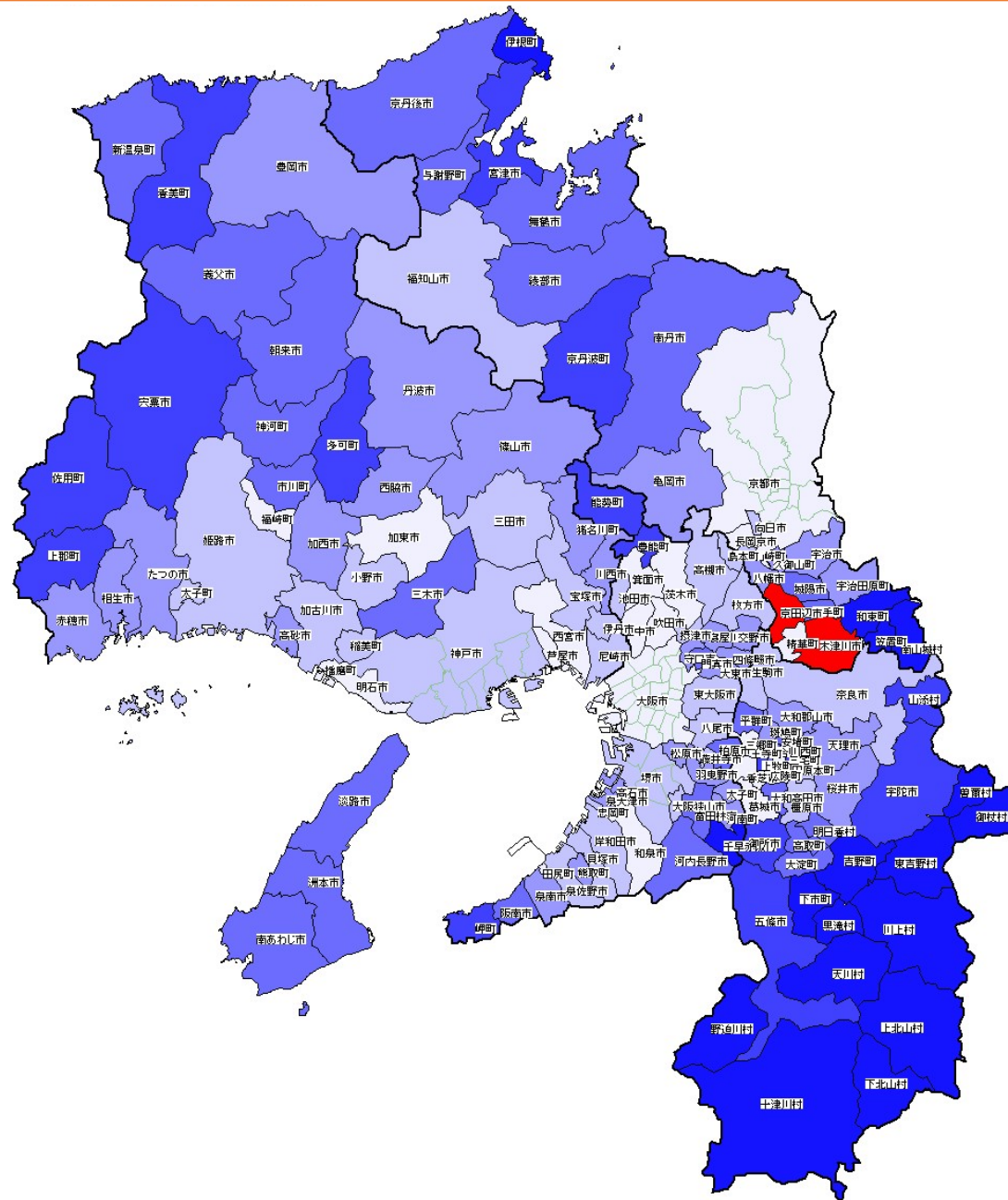
三大都市圏における市町村別財政力指数（名古屋圏）



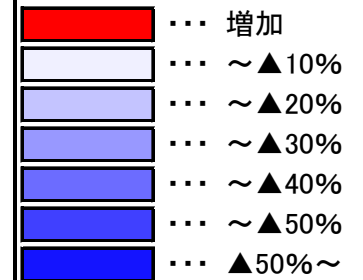
名古屋圏：平均0.74

地方圏：平均0.43

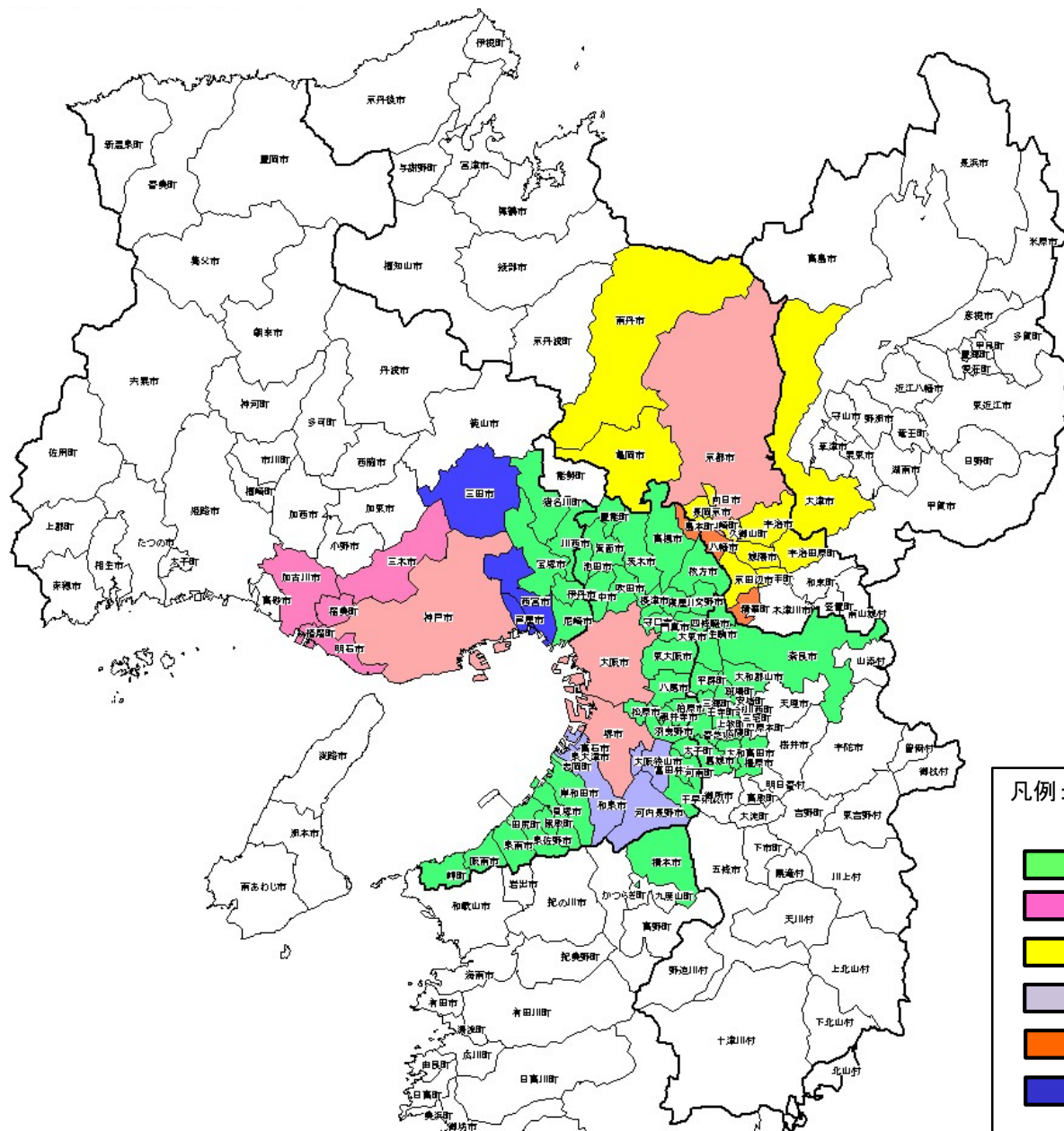
人口段階別市区町村の変動（大阪圏）（2015→2040）



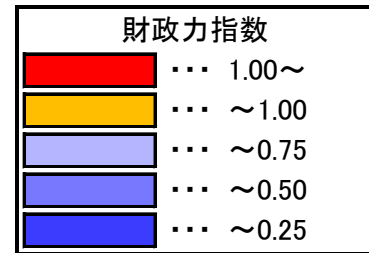
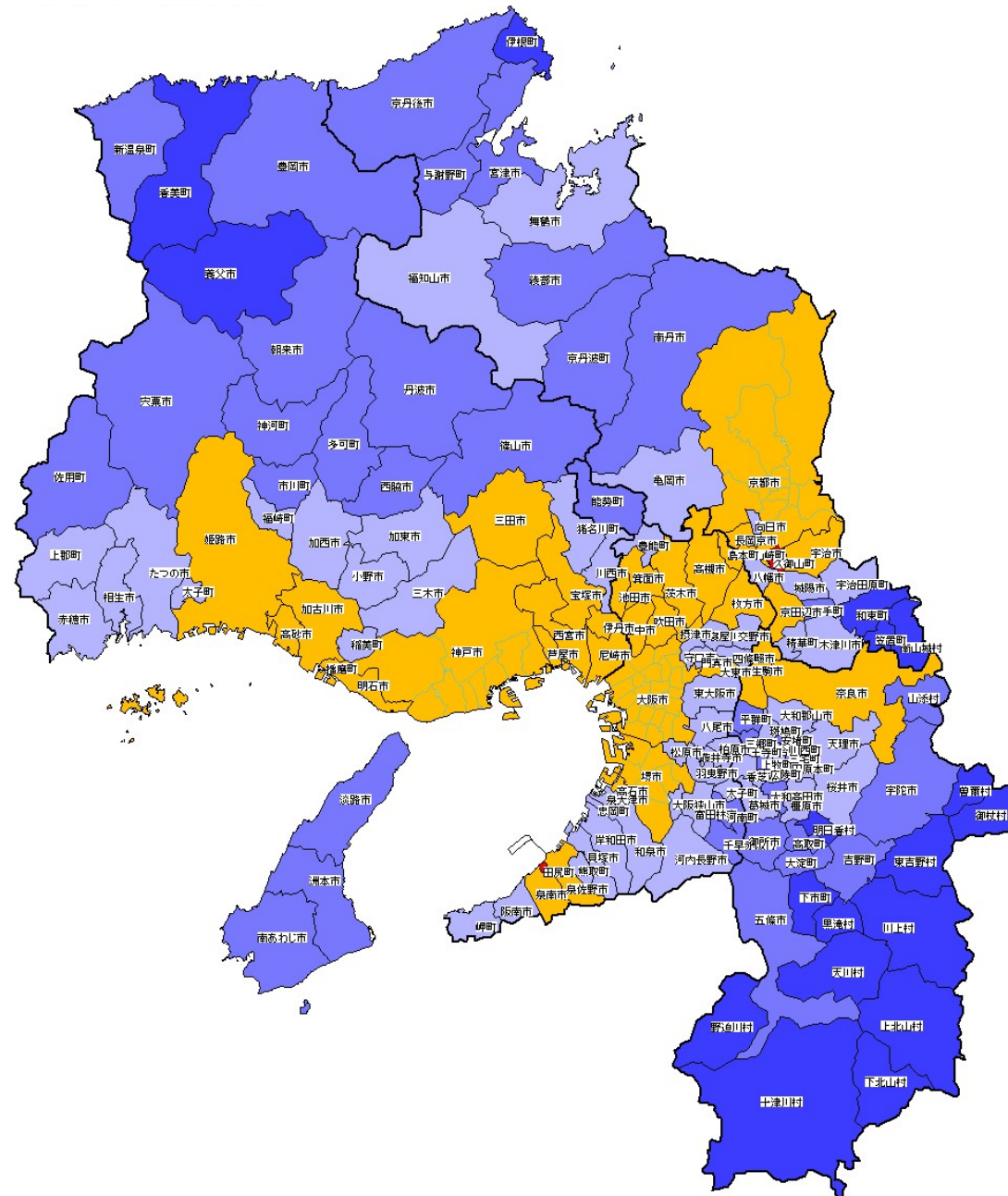
人口増減率（2015→2040）



大阪市・堺市・神戸市・京都市の通勤・通学10%圏



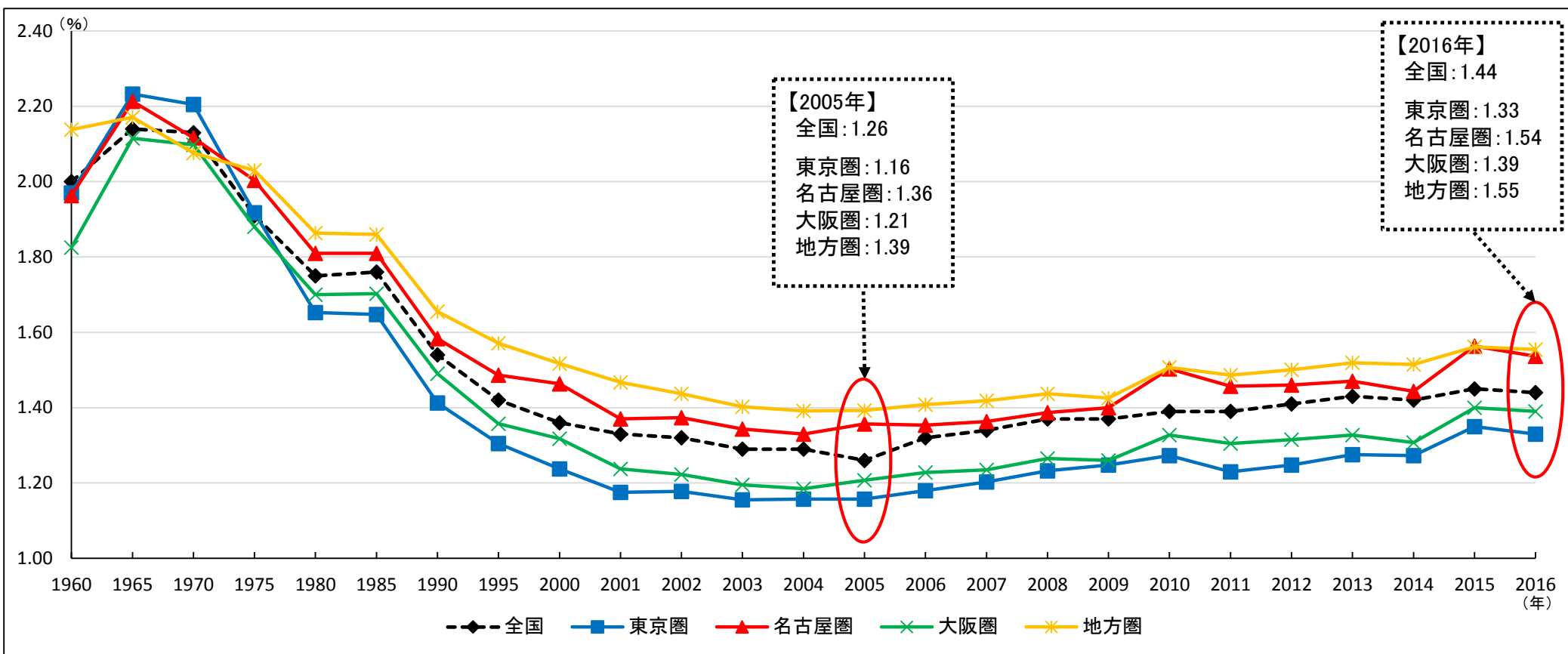
三大都市圏における市町村別財政力指数（大阪圏）



大阪圏：平均0.57
地方圏：平均0.43

三大都市圏の合計特殊出生率の推移

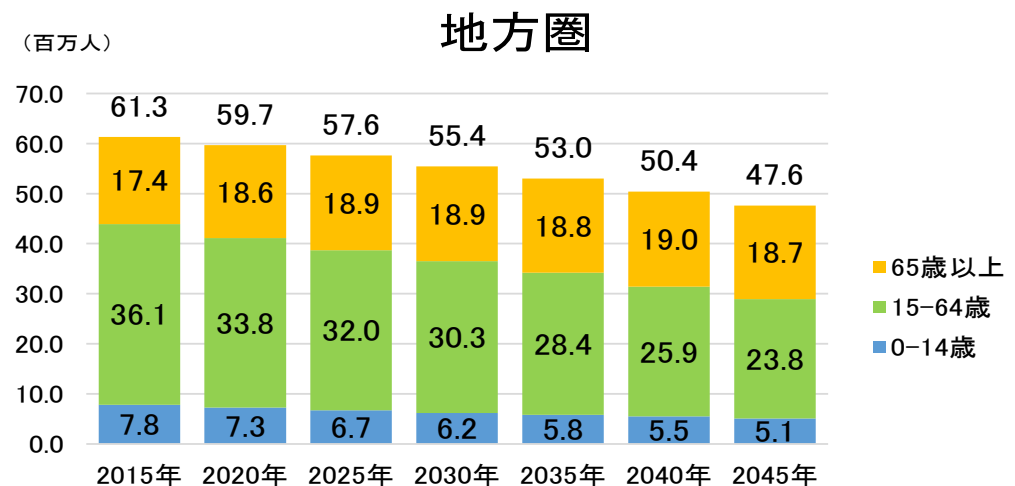
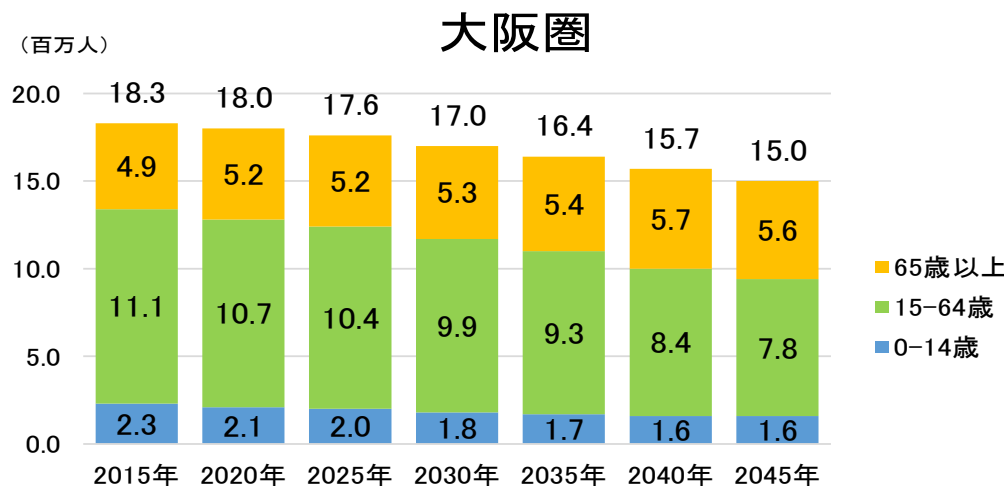
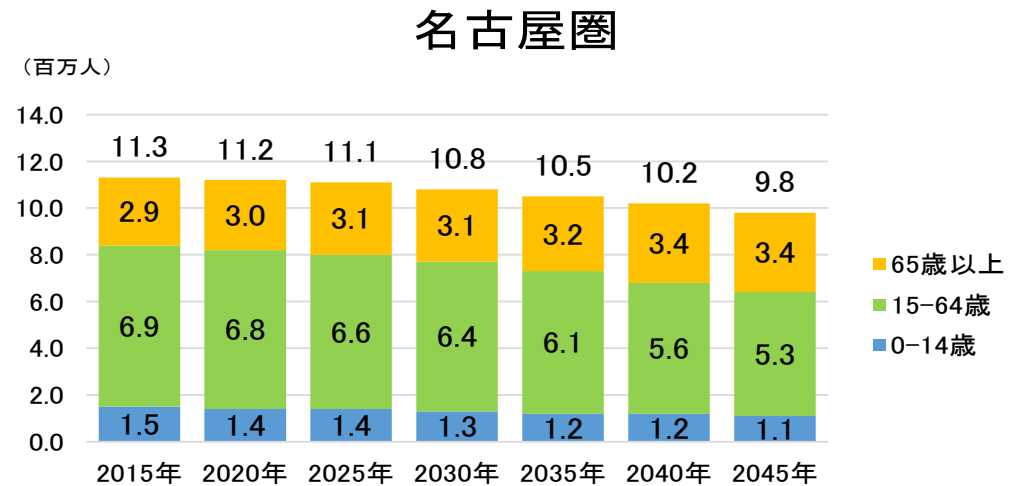
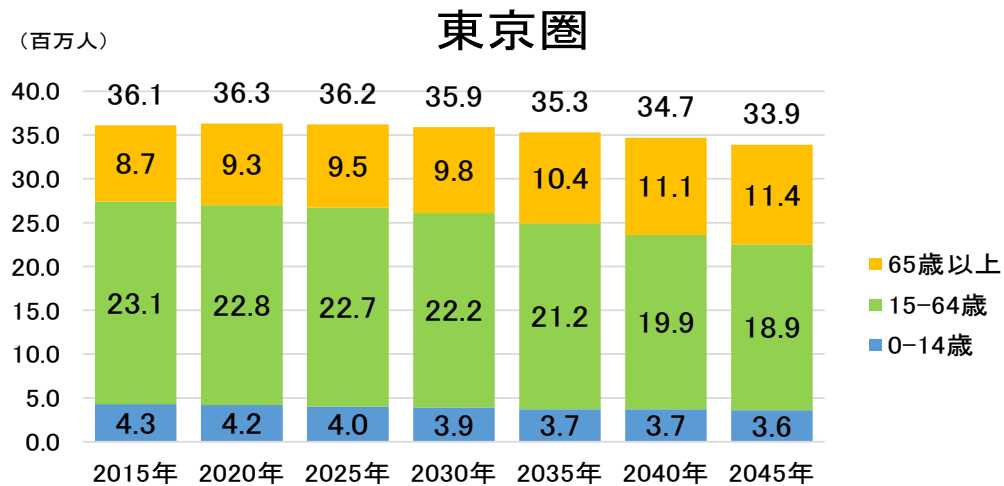
- 合計特殊出生率の推移をみると、1965年（昭和40年）以降、全国的に前年を下回る傾向が続いていたが、2005年（平成17年）以降は上昇傾向にある。
- 圏域別にみると、近年は、東京圏と大阪圏が全国平均を下回り、名古屋圏は全国平均を上回っている。



※各圏域の合計特殊出生率は、構成都道府県ごとの合計特殊出生率を単純平均したもの。

三大都市圏の高齢者数の将来推計

- 東京圏は、高齢者(65歳以上)が、2045年には、約270万人増加(対2015年比)。
- 大阪圏は、高齢者(65歳以上)が、2045年には、約70万人増加(対2015年比)。
- 名古屋圏は、高齢者(65歳以上)が、2045年には、約50万人増加(対2015年比)。



地域別の入院・外来・介護需要の将来見込み

- 今後の高齢化の進展により、入院・介護需要が増加する一方、外来は減少する。
○東京圏は、入院・介護需要の増加率が全国で最も高い。

	75歳以上人口(万人)					入院ニーズ(1日当たり、万人)					外来ニーズ(1日当たり、万人)					介護(サービス利用者、万人)				
	2015年		2025年		2040年	2015年		2025年		2040年	2015年		2025年		2040年	2015年		2025年		2040年
			対2015		対2025			対2015		対2025			対2015		対2025			対2015		対2025
全国	1,646	2,179	32.4%	2,223	2.0%	133	152	14.1%	163	7.1%	787	798	1.4%	749	△6.1%	521	689	32.3%	834	21.1%
北海道	78	102	30.5%	105	2.5%	8	10	16.2%	10	8.7%	31	30	△1.5%	27	△11.1%	24	32	32.4%	39	21.0%
東北	138	161	17.1%	168	4.0%	10	11	7.7%	11	1.1%	55	54	△2.5%	48	△11.9%	43	53	21.8%	62	16.4%
北関東	87	116	33.9%	121	4.0%	6	7	12.1%	8	5.8%	39	39	△0.5%	36	△8.3%	25	32	29.5%	40	25.9%
南関東(一都三県)	397	572	44.1%	602	5.3%	27	33	21.8%	38	14.0%	212	223	5.2%	221	△0.8%	118	172	45.0%	219	27.5%
埼玉県	76	118	53.9%	120	1.8%	5	7	24.6%	8	13.5%	41	43	4.6%	41	△4.4%	21	32	51.5%	42	28.5%
千葉県	72	108	51.0%	110	1.2%	5	6	21.9%	6	10.6%	35	36	3.0%	33	△6.4%	20	30	49.8%	38	28.3%
東京都	147	198	34.3%	214	8.2%	11	13	19.8%	15	15.5%	83	87	5.5%	89	2.5%	46	63	37.9%	79	25.7%
東京都区部	99	130	31.5%	141	8.7%	7	8	18.8%	10	15.7%	56	59	5.4%	61	3.5%	31	41	35.3%	52	24.8%
東京都市町村部	49	68	40.0%	73	7.1%	3	4	21.8%	5	15.2%	27	28	5.8%	29	0.3%	15	22	43.2%	27	27.3%
神奈川県	102	149	46.2%	159	7.2%	6	8	22.5%	9	14.3%	54	58	6.8%	58	0.2%	32	47	47.7%	60	28.8%
中部	284	370	30.6%	371	0.2%	19	22	12.3%	23	5.7%	127	128	0.3%	119	△6.6%	86	112	29.8%	135	20.3%
近畿	287	395	37.5%	388	△1.8%	23	27	16.3%	29	6.4%	149	151	1.5%	141	△6.6%	99	135	35.8%	159	18.3%
中国	110	138	25.2%	132	△4.4%	10	11	10.1%	11	3.1%	50	49	△1.1%	45	△9.6%	37	46	23.2%	52	14.3%
四国	62	74	20.6%	71	△4.2%	6	6	6.0%	6	△0.2%	26	25	△3.4%	22	△13.0%	20	24	18.4%	27	12.4%
九州	203	249	22.5%	265	6.4%	23	26	11.0%	28	6.1%	97	97	0.7%	90	△7.3%	67	83	24.6%	101	21.0%

※1 平成25年度ベースで推計した、都道府県別年齢階級別ニーズ(人口に対する患者割合、介護サービス利用割合等)を用いて計算。

※2 将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を使用。

※3 医療については、厚生労働省「患者調査」(平成23年)、総務省「人口推計」(平成23年10月1日)、厚生労働省「医療費の動向」(平成23年度、25年度)を基礎に推計。外来ニーズには、歯科を含む。平成23年の患者調査は、宮城県の下巻医療圏、気仙沼医療圏、及び、福島県を除いて調査が行われており、宮城県と福島県については全国計の数値を用いて推計。

※4 介護については、厚生労働省「介護給付費実態調査(平成25年11月審査分)」、総務省「人口推計」(平成25年10月1日)を基礎に推計。

※5 現状を将来に投影したものであり、また、平成25年度以降の傾向・政策の影響・制度改正等を織り込んでおらず、各地方公共団体が作成する計画等とは一定の乖離が生じ得ることに留意が必要。基本的には、将来の人口の規模及び年齢構成の変化に伴うニーズの変化を大まかにみるためのものであることに留意が必要。

医療・介護の一都三県内の利用状況－医療－

- 主に急性期医療に対応する一般病床に関しては、東京都周辺三県及び東京都市町村部の患者が、高度機能病院が多い東京都区部の医療機関に一定割合依存している。
- 一方、高齢者など慢性期患者の利用が多い療養病床に関しては状況が逆になっており、東京都区部の多くの患者が東京都周辺三県及び東京都市町村部の医療機関に入院している。

【一般病床(病院)】

	患者数 (千人)	医療機関所在地						神奈川県	その他
		埼玉県	千葉県	東京都					
				区	部	市町村部			
計	707	4%	4%	9%	7%	2%	5%	78%	
埼玉県	31	83%	1%	11%	10%	1%	0%	4%	
千葉県	27	1%	91%	6%	6%	0%	0%	2%	
東京都	60	2%	2%	92%	67%	26%	2%	2%	
区 部	43	2%	2%	92%	89%	4%	1%	3%	
市町村部	17	2%	1%	92%	12%	80%	5%	1%	
神奈川県	36	0%	1%	7%	5%	2%	90%	2%	
その他	553	0%	0%	0%	0%	0%	0%	99%	

【その他病床】

	患者数 (千人)	医療機関所在地						神奈川県	その他
		埼玉県	千葉県	東京都					
				区	部	市町村部			
計	347	5%	3%	6%	2%	4%	4%	82%	
埼玉県	13	88%	1%	8%	3%	6%	1%	1%	
千葉県	11	2%	93%	2%	2%	0%	1%	3%	
東京都	25	12%	6%	75%	22%	48%	4%	3%	
区 部	15	15%	9%	66%	39%	26%	5%	5%	
市町村部	9	8%	0%	89%	0%	88%	2%	3%	
神奈川県	13	0%	0%	8%	1%	6%	87%	4%	
その他	285	0%	0%	0%	0%	0%	0%	99%	

【療養病床(病院)】

	患者数 (千人)	医療機関所在地						神奈川県	その他
		埼玉県	千葉県	東京都					
				区	部	市町村部			
計	287	4%	3%	6%	3%	3%	4%	82%	
埼玉県	10	90%	1%	6%	3%	3%	0%	3%	
千葉県	9	1%	94%	1%	0%	1%	0%	3%	
東京都	21	8%	4%	79%	43%	36%	5%	4%	
区 部	13	10%	5%	76%	63%	14%	4%	5%	
市町村部	8	4%	3%	83%	10%	73%	8%	3%	
神奈川県	11	1%	2%	4%	2%	2%	91%	3%	
その他	236	0%	0%	0%	0%	0%	0%	99%	

【外来】

	患者数 (千人)	医療機関所在地				
		埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	その他
計	7261	5%	4%	12%	6%	72%
埼玉県	380	92%	1%	6%	0%	1%
千葉県	305	1%	93%	5%	0%	1%
東京都	826	1%	0%	97%	1%	0%
神奈川県	477	0%	0%	5%	95%	0%
その他	5274	0%	0%	0%	0%	100%

- ※1. 厚生労働省「平成23年 患者調査」で公表されている患者住所地と医療機関所在地とのクロス集計から作成。
- ※2. 療養病床には介護療養病床を含む。
- ※3. その他病床は、入院から一般病床と療養病床とを控除したものであり、精神病床、感染症病床、結核病床、診療所の病床となる。ただし、東京都区部及び東京都市町村部の入院は、病院分のみで診療所分を含まない。
- ※4. 外来には歯科を含む。
- ※5. 一般病床及び療養病床については、患者住所地及び医療機関所在地それぞれについて、二次医療圏ごとに百人単位で端数処理された値(統計表)を用いて、「東京都市町村部＝東京都－東京都区部」といった一定の計算式により作成していることなど、作成方法等によって一定の変動が生じ得ること、実際に個票を特別集計したものとは異なること等に留意が必要。

東京圏における医療施設等の状況について

○東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)における医療施設等の状況をみると、**東京都以外の3県は全国的にも低水準**の状況。

○東京圏の平均余命をみると、埼玉県が最も短く、特に女性は0歳の平均余命で全国39位、65歳の平均余命で全国42位といった状況。

○東京圏における医療施設等の状況

一般病院数

(人口10万人当たり)(2016年度)

	施設数	全国順位
埼玉県	4.0	44
千葉県	4.0	43
東京都	4.4	41
神奈川県	3.2	47

一般診療所数

(人口10万人当たり)(2016年度)

	施設数	全国順位
埼玉県	58.0	47
千葉県	60.6	45
東京都	96.8	5
神奈川県	73.4	35

介護療養型医療施設数

(65歳以上人口10万人当たり)
(2016年度)

	施設数	全国順位
埼玉県	1.0	47
千葉県	1.3	45
東京都	1.7	39
神奈川県	1.3	46

医療施設に従事する医師数

(人口10万人当たり)(2016年度)

	医師数	全国順位
埼玉県	160.1	47
千葉県	189.9	45
東京都	304.2	4
神奈川県	205.4	39

○東京圏の平均余命

平均余命(0歳・男)(2015年度)

	年齢	全国順位
埼玉県	80.82	22
千葉県	80.96	16
東京都	81.07	11
神奈川県	81.32	5

平均余命(0歳・女)(2015年度)

	年齢	全国順位
埼玉県	86.66	39
千葉県	86.91	30
東京都	87.26	15
神奈川県	87.24	17

平均余命(65歳・男)(2015年度)

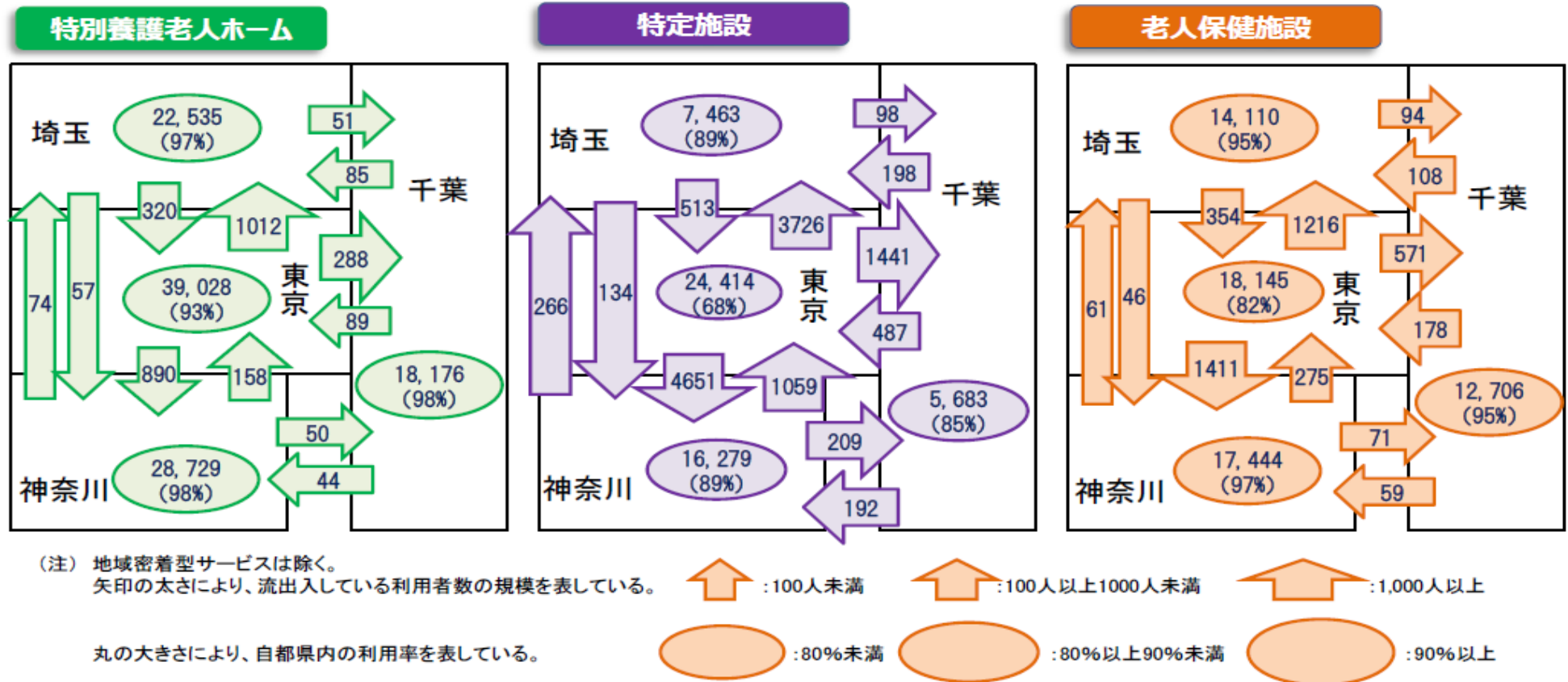
	年齢	全国順位
埼玉県	19.41	27
千葉県	19.69	13
東京都	19.53	20
神奈川県	19.77	8

平均余命(65歳・女)(2015年度)

	年齢	全国順位
埼玉県	23.97	42
千葉県	24.26	30
東京都	24.46	15
神奈川県	24.50	13

医療・介護の一都三県内の利用状況－介護－

○ 東京圏では、一都三県区域を超えて介護施設等が利用されている。中でも、東京都が最も他県への依存度が高い。



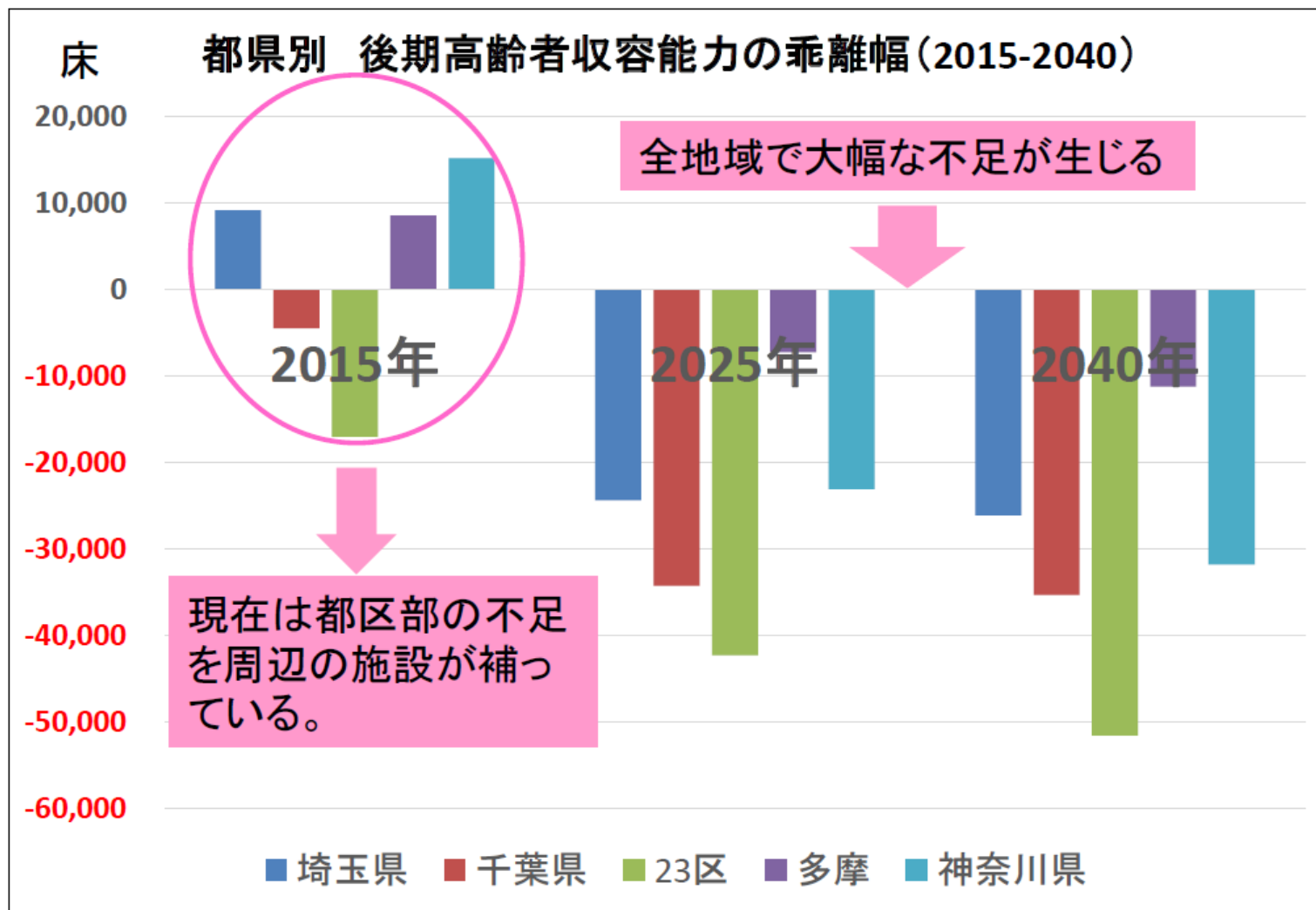
特養、特定、老健の自都県内、一都三県間、他県の利用状況

	特別養護老人ホーム						特定施設						老人保健施設					
	サービス利用者数	自都県内の利用		都県を超えた利用		サービス利用者数	自都県内の利用		都県を超えた利用		サービス利用者数	自都県内の利用		都県を超えた利用		サービス利用者数	自都県内の利用	
		数	率	一都三県間	一都三県以外		数	率	一都三県間	一都三県以外		数	率	一都三県間	一都三県以外		数	率
埼玉県	23,133	22,535	97.4%	428	1.9%	8,434	7,463	88.5%	745	8.8%	14,796	14,110	95.4%	494	3.3%	13,383	12,706	94.9%
千葉県	18,574	18,176	97.9%	218	1.2%	6,724	5,683	84.5%	877	13.0%	13,383	12,706	94.9%	345	2.6%	13,383	12,706	94.9%
東京都	41,779	39,028	93.4%	2,190	5.2%	35,729	24,414	68.3%	9,818	27.5%	22,023	18,145	82.4%	3,198	14.5%	22,023	18,145	82.4%
神奈川県	29,207	28,729	98.4%	282	1.0%	18,268	16,279	89.1%	1,534	8.4%	18,046	17,444	96.7%	407	2.3%	18,046	17,444	96.7%
一都三県計	112,693	108,468	96.3%	3,118	2.8%	69,155	53,839	77.9%	12,974	18.8%	68,248	62,405	91.4%	4,444	6.5%	68,248	62,405	91.4%

出典：国民健康保険団体連合会支払データ(平成26年3月審査分) ※厚生労働省調べ

東京圏の後期高齢者収容能力について

- 後期高齢者(75歳以上)当たりの介護保険施設・居住系サービス・サービス付き高齢者住宅等の定員数が、最近の全国平均並みに比べて、どの程度乖離しているかをみた研究がある。
- 現状では、東京23区のマイナスを近隣県のプラスが補っているが、2025年、2040年の人口をベースにしてみると、全ての地域でマイナス方向へ乖離。



都市規模別にみた高齢者の社会的な活動への参加状況等

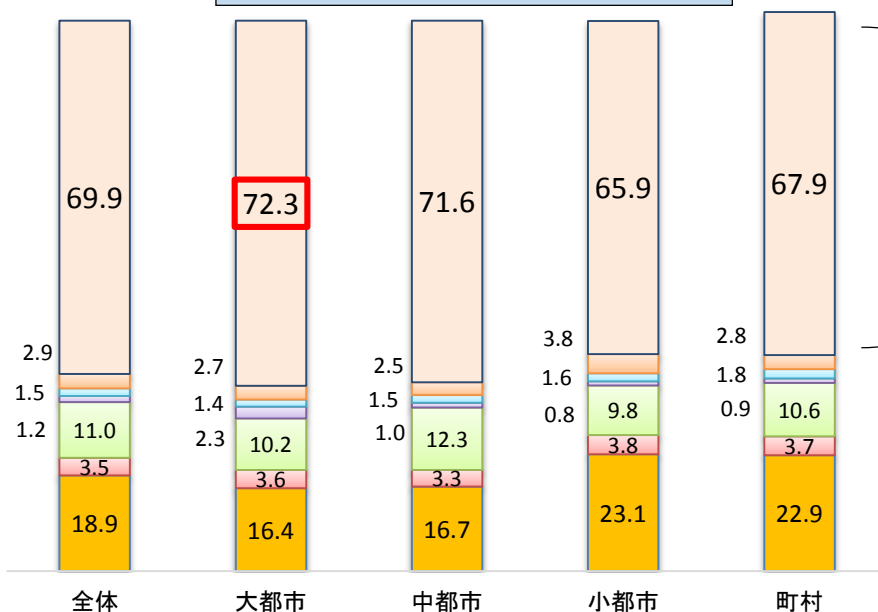
- 高齢者の住んでいる地域での社会的活動(貢献活動)について、大都市(東京都23区・政令指定都市)は他の層に比べて「特に活動していない」との回答が多い。
- 一方、現在社会的な活動をしていない理由について、大都市は他の層に比べて「活動する意思がない」との回答が低い。
- 大都市では、定年退職後の高齢者が社会的な活動に参加するに当たって、受け皿が十分でなく、社会的な活動に参加したいというニーズを受け止めきれていないのではないか。

※1 都市規模区分…大都市(東京都23区・政令指定都市)、中都市(人口10万人以上の市)、小都市(人口10万人未満の市)、町村(郡部・町村)

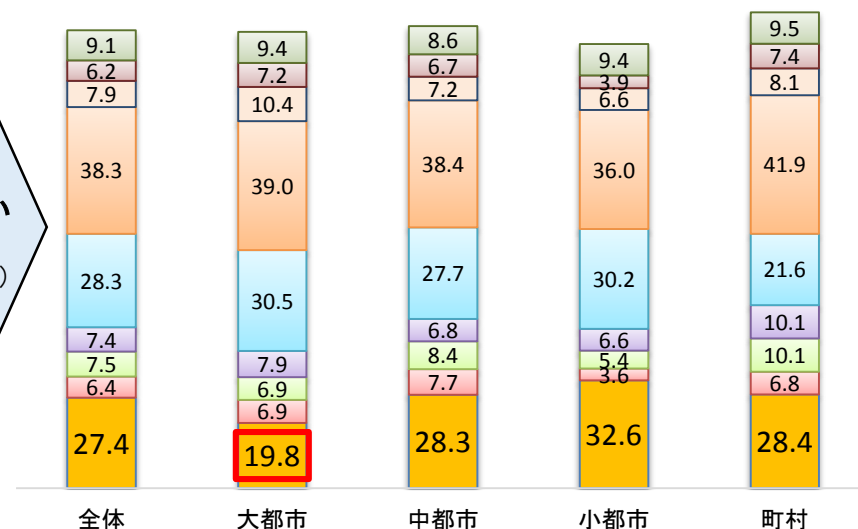
※2 社会的な活動…グループや団体、複数の人で行っている社会や家族を支える活動のこと。活動内容が社会や家族を支える活動であっても、単なるご近所づきあいによるものは含まない。

※3 調査対象者……全国の60歳以上(平成28年1月1日現在)の男女個人(施設入所者は除く)

社会的活動への参加状況(複数回答)



社会的活動をしていない理由
(複数回答)



- 自治会、町内会などの自治組織活動
- 趣味やスポーツを通じた社会奉仕活動
- 生活支援・子育て支援活動
- 特に活動はしていない (%)
- まちづくりや地域安全などの活動
- 伝統芸能・工芸技術などの伝承活動
- その他

東京圏における公共施設等の老朽化状況

- 平成27年度決算で財務書類を公表している192市区町村について、保有資産の経年の程度を示す有形固定資産減価償却率（償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合）を見ると、**東京圏の市区町村は相対的に公共施設等の老朽化が進行。**
- 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用について、平成24年3月の抽出調査によれば、回答のあった全国111市区町村において、**公共施設等をすべて更新した場合の今後40年間の更新費用は、1年当たりで約8,500億と試算。**これは、①**近年の投資的経費全体の約1.1倍**、②**近年の更新費用の約2.6倍**に当たるもの。

〈有形固定資産減価償却率の状況（H27年度財政状況資料集より）〉

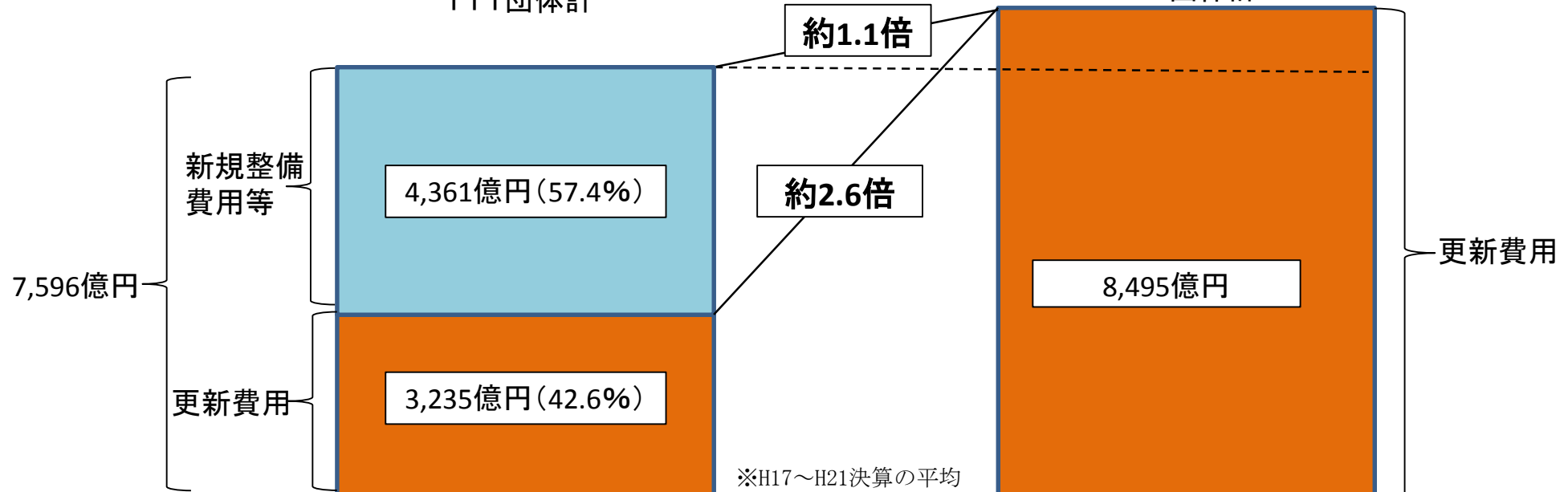
	所有資産全体(※)		
	減価償却累計額	有形固定資産 (償却資産)額	有形固定資産 減価償却率
東京圏(29団体)	44,183 億円	76,935 億円	57.4%
東京圏以外(163団体)	142,970 億円	259,712 億円	55.0%
合計(192団体)	187,153 億円	336,647 億円	55.6%

(※)道路、橋りょう・トンネル、公営住宅、港湾・漁港、認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、福祉施設、市民会館、一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、消防施設、庁舎等固定資産台帳に記載されている全ての有形固定資産(償却資産)の合計

〈公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用のイメージ（H24.3抽出調査結果）〉

近年における1年当たりの投資的経費(※)
111団体計

今後40年間にわたる1年当たりの更新費用
111団体計



首都直下地震・南海トラフ地震の被害想定

- 首都直下地震(M7クラス)、南海トラフ地震(M8～9クラス)の発生確率は、30年以内に70%程度。
- 首都直下地震、南海トラフ地震の被害規模は東日本大震災を上回る。



	死者・行方不明者数	住宅全壊戸数
南海トラフ巨大地震	約32.3万人※1	約238.6万棟※2 (東日本大震災の約20倍)
首都直下地震	約2.3万人※2	約61万棟※2 (東日本大震災の約5倍)
(参考) 東日本大震災	22,118人※3	12万1,768棟※3

※南海トラフ巨大地震は平成25年3月時点のもの、首都直下地震は平成25年12月時点のもの。

※1想定条件は「冬・深夜、風速8m/秒」

※2想定条件は「冬・夕方、風速8m/秒」

※3平成29年3月1日現在

※出典：内閣府HP

首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

○ 首都直下地震では、1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の全域が緊急対策区域として指定されており、緊急輸送ルート、救助・消火活動、医療活動、物資調達、燃料供給、帰宅困難者対応等において、自治体の枠を超えた広域的な対応が必要。

※ 首都直下地震発災時には、避難所生活者数が最大約460万人発生(阪神・淡路大震災約30万人の約15倍)。東京都区部の避難所生活者数の想定239万人に対し、**都区部の避難所は**、23区全体で広域的な避難を実施しても、**約49万人不足**する見込み。一方、**多摩地区や近隣3県の避難所には収容力に余剰**がある見込み。

救助・救急、消火等

◎ 1都3県以外の43道府県の広域応援部隊の派遣(最大値)

- ・警察:約1.4万人
- ・消防:約1.6万人
- ・自衛隊:約11万人(※)等

◎ 航空機450機、船舶330隻

※ 1都3県に所在する部隊を含む。

医療

◎ DMAT(全国の登録数1,426チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与

◎ 被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等)

◎ 広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送

物資

◎ 発災後4～7日に必要な物資を調達し、被災都県の拠点へ輸送

- ・飲料水:22万 m^3 (1～7日)
- ・食料:5,300万食
- ・毛布:34万枚
- ・大人/乳幼児おむつ:416万枚
- ・簡易トイレ等:3,150万回分

燃料

◎ 石油業界の系列を越えた供給体制の確保

◎ 緊急輸送ルート上の中核SS等への重点継続供給

◎ 災害拠点病院等の重要施設への要請に基づく優先供給

緊急輸送ルート、防災拠点

◎ 人員・物資の「緊急輸送ルート」を設定、発災時に早期通行確保

◎ 各活動のための「防災拠点」を分野毎に設定、発災時に早期に確保

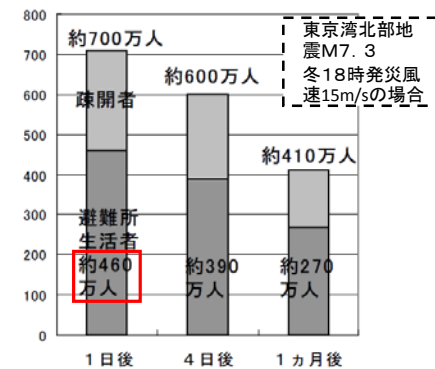
帰宅困難者

◎ 一斉帰宅の抑制に向けた呼びかけや施設内等における待機

◎ 一時滞在施設等の活用

◎ 帰宅困難者への適切な情報提供

避難者に係る被害想定



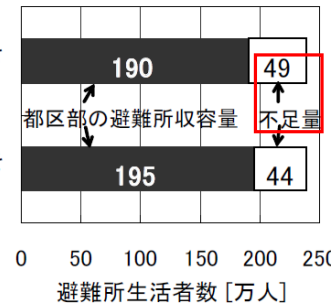
疎開者:避難所以外へ避難・疎開する人

東京都区部で発生する避難所の不足量

避難所の耐震化率を考慮した場合

【参考】全避難所を利用できた場合

※ 都区部の避難所生活者数239万人



三大都市圏内の市町村の状況

- 三大都市圏では、特に東京都や大阪府をはじめとして、市町村合併は進展せず。
- 三大都市圏内の市町村で、連携協約を締結しているのは、兵庫県姫路市を中心とする播磨圏域連携中枢都市圏内の市町村のみ。
- その他の地方公共団体間の広域連携の状況について、三大都市圏と圏外を比較した場合、三大都市圏よりも圏外の方が連携の取組を進めている。

〈市町村合併の状況〉

	H11.3.31の市町村数	H30.4.1の市町村数	減少率
三大都市圏	731	463	36.7%
うち東京都	40	39	2.5%
うち愛知県	88	54	38.6%
うち大阪府	44	43	2.3%
三大都市圏以外	2,501	1,255	49.8%
合計	3,232	1,718	46.8%

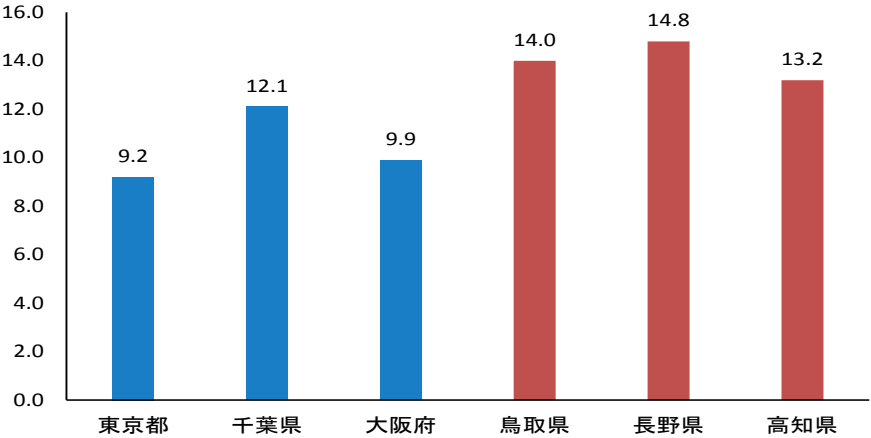
〈連携協約の締結状況〉

	連携協約	
	件数	締結団体数
三大都市圏	15(0) ※1	30
三大都市圏以外	160(47)	320
合計	175(47) ※2	350

※1 〈兵庫県〉〔姫路市(中心市)〕相生市、加古川市、高砂市、加西市、粟粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、赤穂市
※2 ()内の数値は、件数のうち連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を除いた件数

〈厚生福祉、環境衛生、防災分野における事務の共同処理の状況〉

1団体当たりの共同処理事務の数(平均)



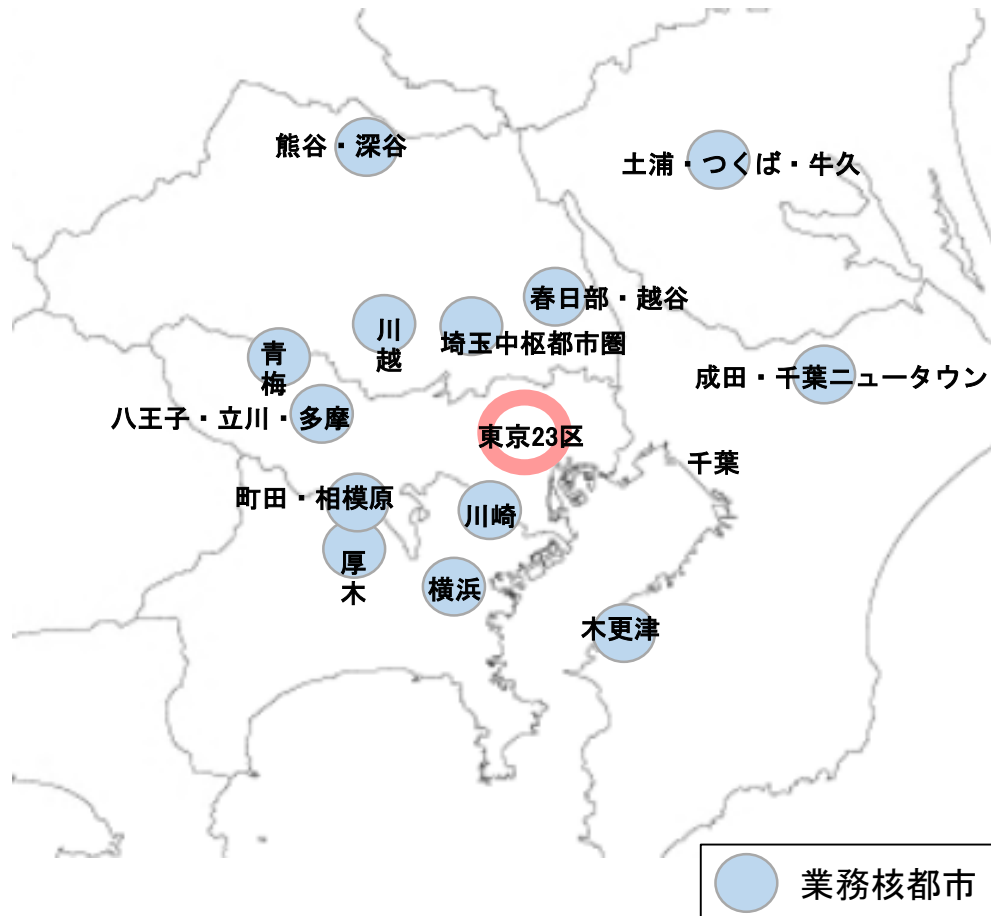
(参考) 事務種類ごとの共同処理実施市町村数

	三大都市圏			三大都市圏外		
	東京都	千葉県	大阪府	鳥取県	長野県	高知県
市町村数(※)	26	39	43	19	77	34
共同処理を実施している事務の種類	14	29	26	21	32	27
(1) 厚生福祉	37	191	191	106	597	187
(2) 環境衛生	107	129	146	88	306	122
(3) 防災	94	153	88	72	236	140
共同処理を実施している事務処理団体数 (1)～(3)の合計	238	473	425	266	1139	449
1団体当たりの共同処理事務の数(平均) (B/A)	9.2	12.1	9.9	14.0	14.8	13.2

(※) 三大都市圏については、指定都市・特別区への通勤・通学割合が10%以上の市町村
(出典) 平成28年度 地方公共団体間の事務の共同処理の状況調をもとに作成

業務核都市について①

- 業務核都市とは、東京都区部における人口及び行政、経済、文化等に関する機能の過度の集中を是正し、これらの機能の東京圏における適正な配置を図るため、東京圏における東京都区部以外の地域においてその周辺の相当程度広範囲の地域の中核となるべき都市の区域。
- 多極分散型国土形成促進法(昭和63年6月法律第83号)に基づき、平成3年3月以降、14都市を指定し、中核施設の整備等を支援してきたが、**税制や資金確保による支援措置は平成20年度までで終了**(地方債の特例措置は引き続き継続)。

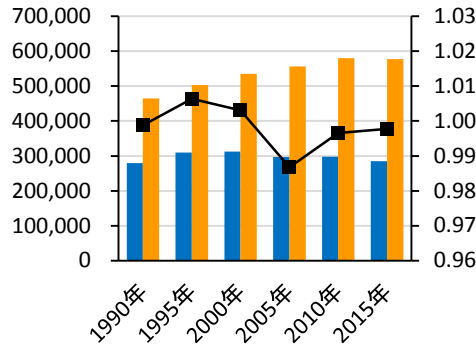


業務核都市	承認・同意年月日	主な中核施設
千葉	平成3年3月19日	幕張メッセ 幕張テクノガーデン
木更津	平成4年3月30日	かずさDNA研究所
埼玉中枢都市圏	平成4年4月15日	さいたまスーパーアリーナ
土浦・つくば・牛久	平成5年2月1日	つくばカピオ
横浜	平成5年2月1日	パシフィコ横浜 横浜ランドマークタワー クイーンズスクエア横浜 日産スタジアム
八王子・立川・多摩	平成7年8月1日	八王子学園都市センター ファール立川センタースクエア
川崎	平成9年3月31日	ソリッドスクエア ミュウザ川崎 かながわサイエンスパーク
厚木	平成9年3月31日	厚木サテライト・ビジネス・パーク
熊谷・深谷	平成15年11月19日	テクノグリーンセンター
成田・千葉ニュータウン	平成16年3月23日	成田空港旅客ターミナルビル
町田・相模原	平成16年3月30日	さがみはら産業創造センター
春日部・越谷	平成18年3月16日	東部地域振興ふれあい拠点施設
川越	平成20年3月19日	鏡山酒造跡地活用施設 埼玉県農業大学校
青梅	平成21年4月15日	吉川英治記念館

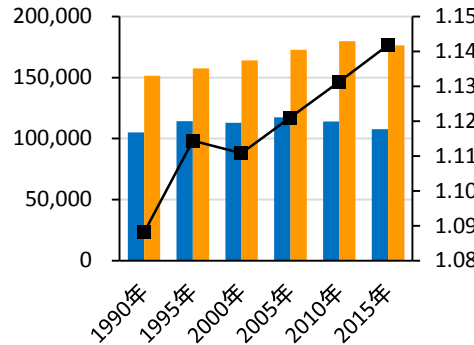
業務核都市について②

- 八王子市、立川市、多摩市(以上東京都)、さいたま市(埼玉県)、千葉市(千葉県)、横浜市、川崎市(以上神奈川県)の主要7市の中で、**2015年時点で昼夜間人口比率が1を超えているのは立川市と多摩市のみ**。八王子市は、業務核都市に指定された1995年時点では昼夜間人口比率が1を超えていたが、2015年時点では1を下回る。
- 従業人口等(15歳以上就業者と15歳以上通学者)で見ても、**業務核都市に指定されて以降、従業人口等が増加しているのは多摩市とさいたま市のみ**。この2市では、昼夜間人口比率も一貫して右肩上がりに推移。

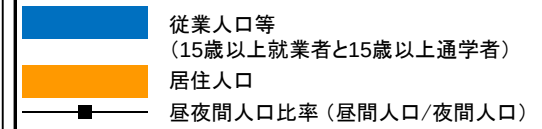
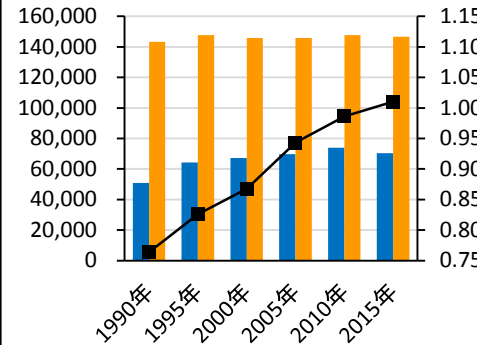
八王子市(1995年)



立川市(1995年)



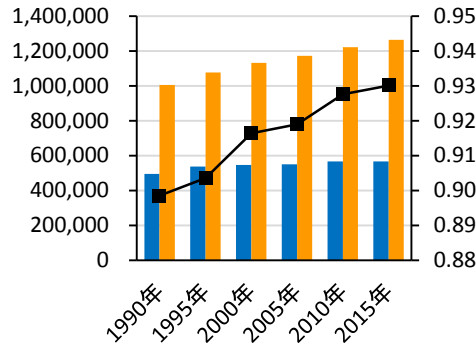
多摩市(1995年)



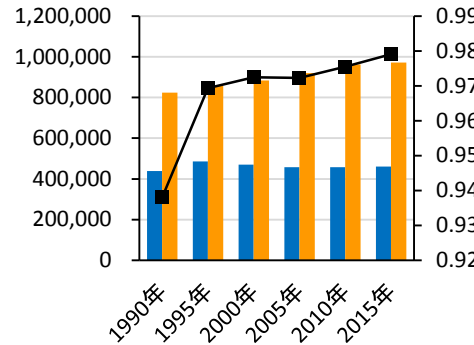
※()内は業務核都市として指定された年
 ※さいたま市は合併前は旧浦和市・大宮市・与野市・岩槻市分を合算する等により作成

出典:「国勢調査」常住地又は従業地・通学地による人口(夜間人口・昼間人口)ー全国、都道府県、市町村から作成
 ※平成2年(1990年)～平成27年(2015年)

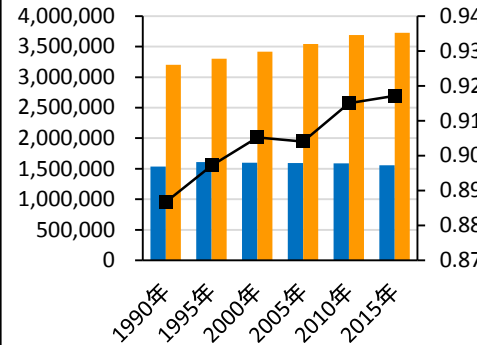
さいたま市(1992年)



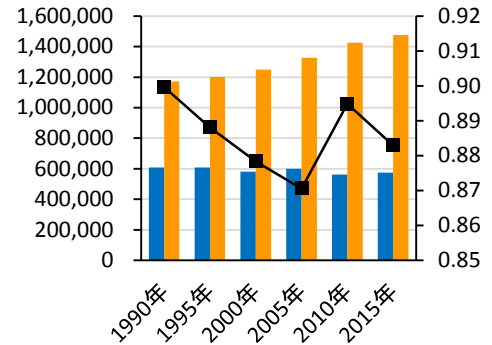
千葉市(1991年)



横浜市(1993年)



川崎市(1997年)



東京都「首都圏メガロポリス構想」について

- 東京都は、2001年の石原都政下において、東京圏(1都3県)に係る広域ビジョン「首都圏メガロポリス構想」を東京都単独で策定。このように、東京都は、戦後から一貫して都の区域を越え、都民を超える都政を指向して、ハード・ソフト両面にわたる影響力を行使してきたとの指摘がある。
- これに基づき、三環状道路や羽田空港の機能強化等のインフラ整備は概成。今後はこれらを最大限活用して、人・モノ・情報の交流の更なる促進や、それらを担い高度な都市機能が集積する中核的な拠点整備が重要、としている。

<首都圏メガロポリス構想における都市構造の考え方(環状メガロポリス構造)>



環状メガロポリス構造とは

「首都圏メガロポリス構想」で示された東京圏の骨格的な都市構造。首都機能を担う一体的な大都市圏エリア（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市の概ね首都圏中央連絡道路に囲まれた区域）を主な対象に、環状方向の広域交通基盤等の東京圏の交通ネットワークを強化し、圏域の活発な交流を実現するとともに、多様な機能を地域や拠点が分担し、広域連携により東京圏全域の一体的な機能発揮を図ることを目的としている。

凡例

東京圏を環状方向にエリア分け

- センター・コア
- 水と緑の創生リング
- 東京湾ウォーターフロント都市軸
- 核都市連携都市軸

東京都市圏における広域行政課題への主な対応状況

	組織等の名称	組織等の性格	事務の内容	構成団体
治安・防災	警視庁	都の機関	都域の警察事務	—
	東京消防庁	都の機関	23区の消防事務。さらに、稲城市及び島嶼部を除く全市町村から事務の委託を受け、消防事務を処理	—
	災害時相互応援に関する協定等	他地方公共団体との相互応援協定	災害時における物資等の提供及び斡旋、職員の派遣等	各相互応援協定による
衛生	東京二十三区清掃一部事務組合	一部事務組合	ごみ処理施設の整備及び管理運営	東京23区
	臨海部広域斎場組合	一部事務組合	火葬場及びこれに併設する葬儀式場の設置及び管理運営	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区
インフラ	東京都水道局	都の内部組織	武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村及び島嶼部を除く全市区町村の水道事業	—
	神奈川県内広域水道団	一部事務組合	構成団体へ水道用水を供給	神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市
職員	彩の国さいたま人づくり広域連合	広域連合	県及び市町村の職員研修、市町村相互間の職員交流等	埼玉県、県内市町村
	特別区人事・厚生事務組合	一部事務組合	人事委員会に関する事務、非常勤職員の公務災害補償等	東京23区
分野横断・その他	千葉県市町村総合事務組合	一部事務組合	職員研修機関の設置及び運営、住民の予防接種事故救済措置、消防救急無線設備の整備及び管理等	県内全市町村、38一部事務組合、1広域連合
	九都県市首脳会議	任意の首長会議	環境問題、廃棄物問題、防災・危機管理対策等に係る検討	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市

名古屋都市圏における広域行政課題への主な対応状況

	組織等の名称	組織等の性格	事務の内容	構成団体
治安・防災	愛知県警察本部	愛知県の機関	愛知県域の警察事務	—
	名古屋市消防局	名古屋市の機関	名古屋市域の消防事務	—
	あま市 海部南部消防組合 他3組合	一部事務組合	名古屋市周辺市町村は、必要に応じて、消防事務を広域で処理	各一部事務組合による
	中部九県一市災害応援協定等	他地方公共団体との相互応援協定	災害時における物資等の提供及び斡旋、職員の派遣等	各相互応援協定による
インフラ	愛知県企業庁水道部	愛知県の内部組織	県内市町村のうち名古屋市、清須市（一部）、あま市（一部）、大治町及び三河山間地域を除く地域へ水道用水を供給	—
	名古屋港管理組合	一部事務組合	名古屋港の修築及び管理運営	愛知県、名古屋市
分野横断・その他	衣浦東部広域行政圏協議会	協議会	図書の相互貸出し、消防の広域化、地方分権の研究等	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市
	名古屋市近隣市町村長懇談会	任意の首長会議	分野横断的に意見交換	名古屋市他愛知県内38市町村
	中部国際空港利用促進協議会	任意の協議会	中部国際空港の利用促進のための観光情報発信等	愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、民間企業等

大阪都市圏における広域行政課題への主な対応状況

	組織等の名称	組織等の性格	事務の内容	構成団体
治安・防災	大阪府警察本部	大阪府の機関	大阪府域の警察事務	—
	大阪市消防局	大阪市の機関	大阪市域の消防事務	—
	守口市門真市消防組合 大東四條畷消防組合	一部事務組合	大阪市周辺市は、必要に応じて、消防事務を広域で処理	各一部事務組合による
	災害相互応援等に関する実施協定等	他地方公共団体との相互応援協定	災害時における物資等の提供及び斡旋、職員の派遣等	各相互応援協定による
	淀川左岸水防事務組合 他8組合	一部事務組合	水害の警戒、防御等	京都市、大阪市、堺市等で河川ごと
インフラ	大阪広域水道企業団	一部事務組合	構成団体へ水道用水を供給 工場等へ工業用水を供給	府内全市町村(大阪市を除く)
	阪神水道企業団	一部事務組合	構成団体へ水道用水を供給	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市
	大阪湾広域臨海環境整備センター	広域臨海環境整備センター法に基づく法人	廃棄物最終処分場の建設、改良等、 廃棄物による海面埋立て、 廃棄物埋立護岸の建設、改良等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市他165市町村
	おぐら いけ 巨棕池排水機場管理協議会	協議会	排水機場の運転、管理等	京都市、宇治市、久御山町
分野横断・その他	関西広域連合	広域連合	広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、 広域産業振興、広域医療、広域環境保全、 資格試験・免許、広域職員研修等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
	関西4都市市長会議	任意の首長会議	共同観光誘客、温暖化対策、シンポジウム等についての検討	京都市、大阪市、堺市、神戸市
	関西国際空港全体構想促進協議会	任意の協議会	国に対する要望活動、集客・利用促進事業等	京都府、大阪府、京都市、大阪市、堺市他82団体(民間含む)

3つの柱（第1次報告）と東京圏

- 第1次報告で整理した「2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機」に対応するためには、東京圏内の自治体においても、連携して課題解決に取り組む必要がある。
- バックカスティングの視点から、東京圏内の自治体は、どのような行政課題について、どのレベル（深度）で連携して取り組むことが必要となるのか。

<主な論点>

1. 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

- 現状、九都県市首脳会議の枠組みはあるが、医療・介護問題を扱う専門的な組織は設置されていない状況。今後長期にわたる医療・介護サービス供給体制を、圏域内の自治体が連携してどのように確保するか。

2. 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

- 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりや首都直下地震発生時のリスク分散の観点からも、長時間通勤から解放され、職住近接ができるような圏域をどのように構築するか。
- 東京都23区をはじめとする大都市では、定年退職後の高齢者が社会的な活動に参加するに当たって、受け皿が十分でなく、社会的な活動に参加したいというニーズを受け止めきれていない可能性。元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手にまわる仕組みをどのように構築するか。

3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

- 東京圏においては、公共施設等の老朽化が相対的に進んでいるが、今後人口減少が本格化すれば、これらの対象人口も当然減少する。自治体間の広域連携の取組が進んでいない中で、こうしたインフラ・空間管理の問題にどのように対応していくか。
- 防災については、九都県市で合同防災訓練等に取り組んでいるが、発生が懸念される首都直下地震に備え、避難所の確保等にどのように広域的に対応するか。